

第3回智頭町議会定例会会議録

平成26年9月16日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 大河原 昭 洋	2番 高 橋 達 也
3番 大 藤 克 紀	4番 岩 本 富美男
5番 中 野 ゆかり	6番 平 尾 節 世
7番 岸 本 眞一郎	8番 徳 永 英太郎
9番 石 谷 政 輝	10番 酒 本 敏 興
11番 南 肇	12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
病院事業管理者	安 藤 嘉 美
教 育 長	長 石 彰 祐
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	矢 部 整
教 育 課 長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 いず美
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	塚 越 奈 緒 子

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、大藤克紀議員、4番、岩本富美議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第5項の規定により、一問一答方式により質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順にこれより準じ行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

9番、石谷政輝議員。

○9番（石谷政輝） おはようございます。以前にした質問も何点か含め、質問をいたします。

まず初めに、病気の予防対策についてお尋ねをいたします。

食生活の欧米化に伴って、糖尿病の確率は予備軍を含め、成人で70%から80%と高くなっております。発症に関する原因の中に、肥満、運動不足、暴飲暴食などの生活習慣の乱れからとも言われており、症状は余りなく、わかりにくく、検診などでわかる人が多いようです。

予備軍の人は、食事の仕方、食べ過ぎない、栄養のバランスのよい食事食、適度な運動をすることで改善され、今の状態を維持し、進行を予防でき、治療までいかない方がふえているようです。運動と食の関係など、町報でお知らせできることはないか、町長にお尋ねをし、以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の病気予防対策についてお答えいたします。

生活習慣病とは、毎日の生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気で、その代表なものとして、糖尿病、脳卒中、高血圧、心臓病、新生物等があり、これらの病気が死亡原因の約3分の2を占めております。このことから、生活習慣病がもととなる病気を早期に発見し、予防や治療につなげるため、平成20年度から特定健診が始まり、各保険者が責任を持って検査結果をもとに、リスクの高い人への特定保健指導を行うようになったところであります。

本町でも特定保健指導の対象となった方に対し、保健師が直接訪問し、結果説明や指導を行っているところです。また、特定健診の受診率向上の取り組みとして、検診車による休日検診を年4回実施、告知端末・広報紙を活用した啓発、保健衛生委員を対象とした研修を行っているところであります。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） そのようなことを言われたわけなんですけども、その検診を受けるほうとしましては、どうしても行かない方も多いんじゃないかならうかと思

つとるわけなんです。そこらのところを考えてみますと、いかにしてそのところを能率・効率を上げていくのかという施策も必要ではなかろうかと思うんですけども、そのようなことを今どのように遂行してきておられるのか、その点はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど糖尿病から、いわゆる高血圧等と言いましたけども、その中で糖尿病について、これは病院の事業管理者のほうから答弁をさせます。

○議長（谷口雅人） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） ただいま糖尿病に限らず、生活習慣病の予防についてということでありました。その啓発ということでありました。

糖尿病が疑われる人は、予備軍を含めて成人の5人に1人の割合と推定されており、そのうち4割の人が未治療の状態にあると言われております。このことは、先ほど言いました糖尿病に限らず、その他の生活習慣病等の予備軍で未治療の方も同じような傾向が推測されます。このような方々が、ちょっとしたきっかけで治療につながったり、自己防衛につながるような啓発としまして、まず町報の活用を考えてみたいと思います。

現在、病院用として町報の1ページをいただいておりますので、その一部を使用して、一口健康メモ、糖尿病にもいろいろな症状があるわけですが、一般的な注意事項としまして、一口健康メモのようなもののシリーズとして啓発してみたいと思っております。そして、将来的に、これらを総括し、ほのぼのの専門職全体が取り組んだ病気予防対策冊子のようなものが町民に提供できればと考えておるところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） わかりました。

次、2番に入ります。食品の食べ合わせについてであります。

近年では余り目にすることがありませんが、昔は食品の食べ合わせ表、食品のカロリー表といったものが家庭でも目にしていたように思います。

病気予防のためにバランスのとれた食事と思っても、何もわからなければしたくてもできません。どの食品とどの食品が食べ合わせがよいのか、また悪いのか、カロリーについてもどの食品が何カロリーあるのか、一目でわかるようなものが

身近に情報としてあれば活用できるのではないかと思います。

高齢者の人は、食べ合わせなどわかる人もおられると思いますが、若い人はわからない人が多いのではないかと思います。町としてはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 食品の食べ合わせということですが、これ昔から伝わってる、いわゆる食い合わせということで、貴重な食材を効果的に食するために先人が経験をもとに伝承したのですが、残念なことに今日ではその意識も希薄となっております。多くの言い伝えが消えつつあると感じております。

そういった中で、本町では健康の源は食にあるという認識のもと、管理栄養士を配置して、毎月、総合センターや、それからほのぼのの中に健康に留意したレシピを掲示するなど、栄養を通して適切な健康管理を町民に働きかけているところであります。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 町長、先ほど病院の管理も言われたんですけども、そういうような町報に、そういうものも一緒にしていただけたら、より一層、目につくんじゃないかなと思いますけども、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに、いわゆる食い合わせ、今言いましたように、昔の人は非常に経験からいろんな食べ物の食べ合わせですね、例えばウナギと梅干しとか、よくそういうのを聞きますけども、近年、そういういろんな食の、食べ物の裾野がどんどん広がってきておまして、これとこれはだめだとか、これとこれを食べたらちょっと健康に悪いよということはなかなか難しい面があるかなと思いますけども、そういった意味で、確かに議員がおっしゃるように、昔の経験を生かした、そういう食べ合わせというものもやっぱり重視していかないと、今、現代では子どもたちの給食でも、そばとかいろんなことが出てきましたね、そういうのを注意するというので、今、議員がおっしゃるように、町報ということではありますが、これはまた検討をするべき課題かなと思っています。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） そういう観点で言われて、非常に感心しるところですけども、どちらにしろ、昔よかったものが今の若い保護者の中に関心が薄れてるとい

うのか、わからないというのか、戻す子どももおるそうです。やっぱりそういうところに原因・要因があるんじゃないかなろうかというような考えがありますので、今のような質問をさせていただいたわけなんですけども、そういうようなところで、教育長、指導がそういうような、食べ物に関して、指導は子どものほうには、学校のほうではしていることはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 改めまして、おはようございます。

本日は、私の一般質問のデビューということでご指名いただきましてありがとうございますございました。（拍手）

誠意を持って答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

先ほど石谷議員のほうから、子どもたちの食べ物に対する教育、指導ということなんですけども、本町で取り組んでおります児童の歯と口の健康づくりについてお答えをしたいと……。

（「それは次に質問します。」という者あり）

○教育長（長石彰祐） 次で、はいはい。

（「先ほどの質問に答えていただきたい。」という者あり）

○教育長（長石彰祐） 食べ合わせの件ですね。

なかなかこの部分ですね、根拠的な部分が立証できないという部分がございます。ですから、養護の関係、また食育の関係、そういうようなほうも協議をしてみましたが、なかなか今の現状からすると、今さっき町長が申しましたウナギと梅干しのあたりですね、なかなか説得力がちょっと乏しいと考えるます。

食べ物の部分につきましては、食育の部分、また家庭でのあり方、そういう部分の指導は学校、また保育園、こういうほうで指導してみたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） そう申したのも、私が何で言ったかということ、最近では回転ずしみたいなものがあるんですね。回転ずし屋さんがあつて、たくさん市内に出たらあるわけなんです。肉と刺身が出るわけなんです、上に乗ってね、そういうのを食べると半分以上の子が戻しておるんです。そういう観点から見ると、どうしても食べ合わせのところに持っていけないんじゃないかなと。そして、戻したお子さんはえらいわけなんです。やっぱり、こういうところはもと

の基礎が足りないんじゃないかなと、ちょっと自分なりに思ったんですが、そういうことも時として、大人の知恵として、子どもや若い保護者の方に伝えるのも一つの例かと思ってますので、そのところ、しっかりと考えていただけたらと思っております。

3点目に入ります。教育長、デビューということでお待たせしましたけども、歯の大切さについてお尋ねをいたします。

まず初めに、町長のほうにお尋ねをいたします。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○9番(石谷政輝) あっ、待って。

(発言する者あり)

○9番(石谷政輝) 食べるときの歯の大事さはみんなわかってきているのですが、その予備知識というものは薄れてきているのではないのでしょうか。と申しますのも、人によって歯の弱りに違いのあるのは言うまでもありませんが、歯磨きの仕方、かみ合わせによって歯の健康は保たれるそうです。

そういう観点から考えてみますと、一度、歯医者さんにそのような話を聞かせていただくことも時には大事かと思いますが、まず初めに、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長(谷口雅人) 寺谷町長。

○町長(寺谷誠一郎) 教育長のデビューで、ちょっとそっちの方に頭が回っておりました。失礼いたしました。

おっしゃるように、食べ物というのは当然、歯ということでありまして。口や歯の重要性は感じるところであります。しかし、町民の歯の健康に対する認識は非常にまだ低いと。平成20年、平成22年に町民を対象に開催した歯科医師による講演会の参加者が非常に少ない。まだまだ町民の関心は低く、その後は保育園の保護者を対象とした研修を実施しているところではありますが、歯の健康は、歯のみにとどまらず、その部位にも影響があるため、今後も啓発を実施することとしております。

それから、歯科保健として子どもの健診にフッ化物塗布や、それから歯科指導、子育て講座では歯科講話やブラッシング指導を行うなどの活動を実施している、このような状況であります。

○議長(谷口雅人) 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 町長、歯磨きにも大きくなってくればくるほど、横磨きっていうんですか、そんなほうに、やっぱり時間の制限があったりして、早く磨いて早終わりたいというようなことがあって、大変横磨きは害をもたらすそうです。やはり小さいときから学んだ縦磨きというのが一番は重要視されているわけなんですけども、そこらのところが余りなされてない傾向があるということが示されておりますので、そこでこういうような質問したわけなんです。

今後、もう少し指導方法ですな、どんなような方法があるかは検討の余地があるかと思えますけども、そのようなお考えを持っていただけないかということをお尋ねしますので、再度ちょっとお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃる質問というのは、これ非常に実は大事なことでありますけども、ただ、町が当然率先してやるべきことではあるんですが、家庭でお父さん、お母さん、そういう家庭教育の中で実はやっていただく。この質問、非常に重要だと思います。でありますから、これをきっかけに、もっと家庭でちゃんとした、お父さん、お母さんの責任において、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんの責任において、子どもたちの歯の、いわゆる手入れをやってほしいというようなことも、町から家庭に問いかけるということも必要である、このように思っています。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） はい、わかりました。

教育長、お待たせをいたしました。先ほど言った件の中で、子どもの歯磨きと保護者を一緒にしたような指導はできないものかというようなことをちょっと頭の中で考えておるんですが、そこらの今後に向けての視点から、少し話していただけたらと思うんです。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほどフライングしまして申しわけございません。

本町で取り組んでおります児童の歯と口の健康づくりについてお答えをします。まず保育園では虫歯予防として、うがいができる、永久歯の生える年中児の4歳から保護者の協力のもとで、各家庭で仕上げ磨き、子どもたちが磨くわけなんですけども、その後の最後の仕上げを保護者の方を中心に取り組んでおります。

それから、本年度から歯質強化と虫歯への抵抗力を強くするために、フッ化物

洗口、フッ化物といいますのは、これ医薬品ですけどもフッ化ナトリウム、これをぶくぶくうがいをすることによって、歯のエナメル質が強くなるという、こういうような効果があるわけですけども、こういうフッ化物洗口を希望者を対象に行っております。また、おやつにつきましてもシュガーレスに変えたり、それから炭酸飲料などの酸性の飲み物は控えるようにしております。

小学校では、昨年度に比べ虫歯のない子どもたちが減って、虫歯の未処置の子どもさんがふえております。このため歯の衛生に関する正しい知識の啓発と、口腔衛生指導による虫歯及び歯科疾患の早期治療と予防に向けて、各学年ごとにテーマを決めて保健指導を重点的に行うとともに、歯磨き教室、歯の健康教室、良い歯の表彰、それから小学校6年生を対象とする良い歯のコンクール、こういうようなことに取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 少しずつ中がわかったわけなんですけども、その中に歯医者先生の先生に講演をいただくっていうようなことを中にも入れていかないと、やはり指導だけしとってても身につかないと何もわからないわけなんですし、先生が申しますと、やはりそこはプロですから、何らかのまた方法としてしっかりと伝えることが子どもにも保護者にもできるんじゃないかなと思うわけなんです。そこら辺はいかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） そういう歯医者さんの指導ですけども、保育園でも当然行っておりますし、小学校でも担当の歯科医師さんがおられます。こういう方に指導をいただきながら、講演というようなことは保護者会の席、またPTAの席で行っているところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） これ実は歯医者さんから、プロの歯医者さんから聞いたもんですから、そこまでしとるのに何でまた私に言ったのかなというように思いつきがあるんですけども、それでもそういう子どもの歯のエナメル質が取れてきて弱るっていうんですか、そういうことがふえてきとるからじゃないかなと思とるんですけど。そこまでしても、そう悪くなるというのは、どこに原因があるんだろうなと思うわけです。

それで、教育長、先ほど言われましたけども、歯医者の方も常に指導されとる、

ですが私のところに届いたのは、やはり歯医者さんの先生が言われるのには、なかなかそういう指導の場所の機会がない、できればそういう場所をつくってほしいんだと、そして、啓発していくことによって、みんなの健康が保たれるんではなかろうかというようなことがあったもんですから質問しとるわけなんですけど。そこはクリアしとるといふふうに捉まえていいわけですね。もう一度、再度いかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど申しましたフッ化物の洗口でありますけども、今年度から始めてみたところであります。

私が福祉課の時代ですので、5年、6年前になりますけども、その当時は鳥取県下で智頭の子どもたちが一番虫歯の罹患率が高いということで、ワーストスリーぐらい入っていました。そういうようなこともありまして、それを何とかしなきゃならん、それから福祉の立場からすると、やはり8020、80歳まで20本の歯を保とう、こういうようなことをやっぱりベースに考えると、子どもたちからそういうような指導が必要だということでございます。

ですから、今年度よりフッ化物洗口、また炭酸飲料は保育園では出さない、牛乳とかお茶とか、こういう部分に限定をする、そういうような指導をするとともに、各家庭においてもやはりそういうような、保護者の方に炭酸飲料は飲まないでとか、牛乳飲もうでとか、そういうようなご指導のもとに、仕上げ磨き等を徹底しているところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） そういう意味におきまして、子どもだけでなしに、保護者がおる立場の場所で一緒に指導してあげたら、倍の効果が出るんじゃないかなろうかと思っておりますので、そのところを今後に向けて頑張ってください。

次の質問に移ります。次は、前にもしたことがあると思うんですけども、鳥獣被害について質問をさせていただきます。

近年、鳥獣被害に遭っている方が非常に多くあり、囲いの中に人間が住んでいるかのように感じる光景が見られるところも多数見られます。

八頭郡内では何千頭という捕獲はされていますが、一向に減少する傾向はありません。田んぼはイノシシに荒らされ、畑の作物は鹿、猿などによって、収穫間近になると大変な被害に遭っているようです。

昨年、動物保護のためにも人里に近づけないために、試しにと思い、忙しい中、某課長に手伝っていただき、数カ所にオオカミのおしっこを設置してみましたが、最初は効果があるのですが、時間とともに経過がたつにつれてきかなくなってくるようです。ことしとも思い設置に行ったところ、昼間の時間帯にもかかわらず、子鹿2頭と親鹿1頭を目の前で見ました。結局は、幾ら捕獲しても生命が生まれ、同じことの繰り返しで、イタチごっこのように思われます。

抜本的な考えが必要に思いますが、捕獲はされつつあるが、その後、さらなる対策はどのように考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この鳥獣被害の問題は、この智頭町のみならず、これもう全国的に広がっておるようであります。非常に頭の痛い問題の一つであります。この鳥獣被害の対策といたしまして、駆除の面では、シカとかイノシシとかヌートリアの捕獲に対する奨励金を交付するとともに、猟友会へイノシシ、カラスの捕獲を委託しておるといのが現状であります。あわせて、金網、電気柵等の被害防止施設の整備の支援を実施しております。駆除と防除の両面から対策を講じておるといのが現状であります。

今後は、本年度から新たに猟友会の射撃練習への支援を行うとともに、県鳥獣対策センターと連携しながら、囲いわなによる多頭確保の導入を検討するなど、有害鳥獣の個体数を減らす対策に力を入れていきたいと、このように考えております。

また、被害防止施設の整備についても、町民の皆様によりきめ細かに周知、説明を行うなど、駆除と防除の両面からの事業を充実させながら継続実施していきたい、このように考えております。あわせて、事業を継続していきながら、新たな駆除、防除の方法についても情報収集と調査を行い、それも踏まえて対策を検討していきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） その一つとして、町長、鹿をとっても肉がお金にもならんし、売買ももともとはできんでしょうし、そこらのシステムを変えるような方法はないかというようなことが一つ考えられるわけなんです。

ことしの8月の20日付のこの官庁速報の中に、夜間の猟銃を許可したとかいうようなこともあるわけなんです。縄というか、あれは、網や捕獲のもんですね、

そんなものは智頭は町長初めとして頑張っていたとるから、先に設置をしてあるんですけども、それ以前の、もうここまでやってもこのような状態ということは、私たちが動物保護のどこから、観点から考えてみますと、やっぱり奥に行つてほしいという思いがあったもんですから、オオカミのおしっこ、某課長は覚えてますよね。そうやって設置したりなにしたりして、小さな苦勞とかありますけども、そんなことをやりながらしてきたけども、いよいよこうやって効果がないということになるといいますと、やっぱり今言いました民間の猟銃持ってる方ですね、許可証を持って猟銃持ってる方などをお願いして、ビジネスとしてならないものかと。全国のもでしょうけども、これ、20億円からの予算が含まれるんですね。智頭に幾ら来るのかわからないけども、ここが町長、力の見せどころで、何かいい案をちょっと創意工夫したら、お金も引っ張ってこれ、またそういう駆除の対策にも智頭町が先頭になるんだというようなことにつながればと思っておりますが、そういうところのことを、今後に向けて考えていただくということとはできないものでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町は智頭町なりに、実は今申しましたように努力はしております。また、石谷議員もご自分でオオカミの尿を購入されて、結構高いもんだと聞きましたけども、実際にやっておられるとか、いろいろあるんですが、実はこれはただ町で、智頭町だけで追いあいこしてもだめだと。若桜から来るのを今度は防御して、今度は智頭からどっかの町に追っ払っても、また同じ繰り返しになると。これ実は、私は町だけの問題、あるいは県だけの問題ではないと、知事にも訴えております。いわゆる国策でやらないともうだめだということですね。そういった中で、かなり国もこれは憂慮すべき問題だということで、例えば猟友会の皆さんの、いわゆる俗に鉄砲撃つてもいい範囲を広げたり、そういうこともやらなきゃいかん。今、要するに民家から300メートル、幾らいても撃つたらだめというとか、非常に厳しい環境問題がありますので、国のほうも僕は少しもう遅いんじゃないかなと思うんですがね、いわゆる国際的な防御も必要でしょうけども、国内の防御も、国を守る防御もやっていただかないといかんということで、このことも実は石破大臣にも先般会いまして、この問題が出まして、地方を守るためには、創生するためには、この問題がまず大変だよねというようなことも実はおっしゃってございました。

そういった中で、ただ町同士で追いやっこするんじゃなくって、根本的な国の施策も、いわゆる陳情しながら、それでも智頭町においては農家の皆さんがお困りにならないような、そういうことやりたい。

それから、いわゆる鹿の肉ですか、ジビエ、鹿、鳥獣のジビエ、この日本にはなかなか食文化がないんですね、この鹿を食べるという文化、ヨーロッパにはありますけども。それから、鹿には食べる、いわゆるところが余り量が多くないということもあったり、いろんな部分でなかなかこれ難しいけども、そういうことをやっていらっしゃる業者に聞きますと、これは絶対、いわゆるプラスにならない事業だというような報告も受けておりますんで、非常に頭の痛い悩ましい問題であると。しかし、投げ出すわけにはいかないと。そういう中で、智頭町としては諦めないで、いわゆる今いる智頭町の鹿を駆除するというようなことに力を入れていきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） そういう点については、しっかり私も町長にお願いするだけでなくって、ともに力を携えながら、智頭町のために頑張っていきたいと思っております。

時間がありませんので、次に移ります。災害対策についてお尋ねをいたします。

近年、気候変動のため全国各地で土砂災害がありますが、これは大変不幸な結果を招いております。一番新しいものでは広島県で行方不明者も含め90名前後のとうとい命が奪われました。その結果として、災害ハザードマップが役に立つとのことですが、これも昼と夜では違いがあるようです。

鳥取県全体が対象に当たっているということですが、中でも、我が智頭町においては、花崗岩石とそれが風化した真砂土、葉っぱなどが落ちた腐葉土の土質と伺っております。

そこで質問ですが、現在崩れそうなところ、また、崩れかかっているところが目に見えるだけでも幾つかあり、1年、2年たってもまだ手がつけられていない状況があります。国県と一体となって進めていかないといけないことは言うまでもありませんが、危険な箇所ほど早く対策を立ててほしいとの要望も私のところに届いております。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この地すべり、それから土砂等の崩落対策でありますけ

ども、これ県事業として治山事業及び砂防事業で対応しております。砂防事業としましては、土石流対策、それから急傾斜地崩壊対策、それから地すべり対策、これらのものがあります。

そこで、本町では、土石流対策につきましては147溪流指定がしてあり、そのうち30溪流が整備され、整備率は20.4%、それから急傾斜地対策につきましては、83カ所指定のうち15カ所が整備され、整備率は18.1%、さらに地すべり対策につきましては、1カ所指定されていますが未整備であります。砂防関係対策として、約19.5%の整備率であり、整備がおこなわれていることから、引き続き治山事業及び砂防事業の予算確保・整備率の向上を国、県に要望していきたい、このように思っております。

本町では、土砂災害のおそれがある区域で土砂災害が発生した場合には、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域、土砂災害警戒地区、いわゆるこれはイエロー地区ですね、は486カ所が指定、また土砂災害が発生した場合には、建築物に破損が生じ住民の生命または体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域、土砂災害特別警戒区域、これレッド区域、そしてイエロー区域のうちの449カ所が指定されております。いずれにしても、そのような、いわゆる危険地帯が現に町にもございますので、心して対処してまいりたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 数で智頭はそのように多いわけですし、それから今現在、この気候を見ていると、1日で1カ月分の雨が降ると、そのようなことが起きるわけなんですね。現実として起きてきて、この日本はどうなっていくんだろうかと、そういうようなことも皆心配していることじゃなかろうかと思っておるわけなんです。

そこで、今、現実に家の裏がもう崩れてきて、本当にいかにして早うせないけんのかなと思うところがあるんですけども、工事をですね。ですが、ここはもう智頭の管轄でない、町長が言われとるとおりに国や県がせないけん部分もあります、非常に頭が痛い、これを思つとるわけなんです。そこらで何かの方法で、やっぱり危険が本当に目の前に、目に見えているところは早く手をつけて、温かい手を差し伸べると言ったら語弊があるかも知れませんが、そういうような手法をするのも一つの方法じゃなかろうかと思つとるわけなんですけど。もう見

とってもいじましくてならんところがあるわけなんです。そのところで、町としてのできる最善の努力はないかということで、心がけてはおるんでしょうけども、さらなる前進の一言をよろしくお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりであります。我々は、町民の皆様の安全を守る大きな役割がございます。そういった意味で、おっしゃるように、今、自然災害等が非常に日本中で起きておりますんで、これをちゃんと目を光らせながら、国、県に要望していくということであろうかと思えます。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 時間の都合もあります。町長、質問しましたが、智頭町の未来あるあしたを考えると、特に健康で心配ない生活ができるような社会をつかっていきたい、また、そのためにも行政と一体になって、よりよいあしたを目指して、できれば皆で目標を立て、それに向かって進んでいきたいと思えますことを伝え、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得て、通告に従って順次質問いたします。

まず、智頭町行財政改革審議会答申の対応状況について、町長にお尋ねいたします。

約5年前の平成21年11月に、智頭町の行財政改革の推進に関して、町長は、真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方、職員の人事管理・給与制度のあり方など、大きく3項目について行財政改革審議会に諮問されました。この諮問を受けた審議会は、鋭意審議された結果、平成22年8月に町長へ答申されたところです。

答申を受けた後、4年が経過しましたが、答申の提案内容のうち、これまでに第6次智頭町総合計画の策定、第2次智頭町行財政改革プランの策定など、速やかに対応済みのものがある一方で、いまだに達成されていないものが多い状況であります。特に自治基本条例の制定、公共サービス基本条例の制定、職員の勤務評価を勤勉手当等への反映については、急がれる対応事項であろうと思うわけですが、まずは、今日までの検討状況と今後の見通しはどうであるのか、町

長にお尋ねをいたします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の智頭町行財政改革審議会答申の対応状況についてお答えいたします。

智頭町行財政改革委員会答申の対応状況については、平成21年11月27日に智頭町行財政改革審議会に諮問し、翌平成22年8月3日付で答申をいただいたものであります。

諮問事項3項目に対して、答申として九つの提案をいただき、着々と進捗を見ているものの、先ほど議員ご指摘のとおり、自治基本条例及び公共サービス基本条例の制定及び職員の勤務評価を勤勉手当等への反映など進捗を見ていない項目もあります。

その中で、まず、自治基本条例の制定についてですが、住民自治に基づく自治体経営の基本原則を定めた条例で、自治体の憲法とも言われるものであります。第6次総合計画で、町民が主役をうたう本町としましては、制定すべき条例であると認識しております。県内では八頭町ほか3町が制定されており、引き続き制定に向け検討していくこととしております。

次に、お尋ねの公共サービス基本条例の制定についてですが、この条例は、全ての公共サービスが必要なとき、必要な人に確実に行き届くよう基盤を整備し、公共サービスの質を向上させることで、豊かな地域づくりを実現するためのもですが、条例制定の自治体は全国的に見ましても数例しかなく、特に町村にあっては実例はないというのが実は現状であります。現段階では、緊急性はないように考えておりますが、公共サービスの質と量の確保は町民の権利であり、このことは自治基本条例と連動することから、今後検討してまいります。

それから、職員の勤務評価を勤勉手当等への反映につきましては、処遇へ反映させる目的もありますが、主として人材育成・活用を目的としており、職員の意識改革、能力開発を図るため取り組んでいるところであります。

反映の状況であります。平成23年度においては、平成23年の評価結果をもとに、6月の勤勉手当に管理職のみですが反映させたところです。以後、本年度まで同様に実施しているところでありますが、評価者の習熟度等に鑑み、全職員の処遇の反映については、いましばらく時間がかかるものと、このように思わ

れます。以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） この件に関しましては、昨年3月定例会におきまして勇退された先輩議員が一般質問をされております。その際、町長は、答申いただいた提案内容のうち、進捗を見ていない項目もあり、今後さらなる取り組みを進めていきたいという答弁をされております。さらに、この先輩議員が、これは主に職員の勤務評価制度についてのございですが、「町長、本当にやる気があるのか」ということを追及しておられ、町長は、「答申をいただいた内容というものは真面目に実行しなきゃいかんという思いがある、私は逃げるつもりもない。」という答弁でございます。先ほどの答弁と相通ずるものだと思いますが、今、引用しました昨年3月の定例会、既に1年半が経過しておるわけです。失礼ながら、余り検討された様子が私はいかがかえないと感じております。

そこで、もう少し踏み込んで言いますと、昨年3月議会以降において、具体的にどんな検討をされたのかということとあわせて、再度、私からも、「町長、本当にやる気があるんですか」ということを確認させていただきます。どうでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今おっしゃるように、先輩議員がご質問なされたのも当然私も覚えております。

この勤務評価、勤務評価というのは、人が人をいわゆる評価するわけでありませう。これは当然、野放しにしておく問題ではないと。やはり我々職員というのは、当然、町民のために仕事をする。いつも私が言うておりますように、なぜ役場があるか、なぜ町長がいるか、なぜ職員がいるか、なぜ議員さんがいらっしゃるか、これは町民がいらっしゃるから役場もリーダーも議会も必要であると。ということになりますと、当然そこに働く職員、これは非常に重要になってきております。その中で、正直、非常に能力のある職員もあれば、誰が見てもうんという職員も現におります。これは実は智頭町だけではございません。これは、この問題は全国の悩みの問題であろうかと、このように思っておりますが、そういう人を評価することはなかなか難しい。その中で私は、今申しましたように、いわゆる人材育成・活用を目的としており、という答弁をいたしました。できる人はすごいなど、君はよくやるなど、やっぱり褒めるべき。そのできる人をどんどん伸ばし

ていく、これも一つの方法かもしれません。できない人をカット、カット、カット、果たしてそれでトータル的にうまくいくかということ、なかなかそうではない。自分がやれば、いわゆる評価されるんだなということを皆さんに見ていただくために、評価の高い人、こういう人がすごいなというような、そういうことも必要ではないかなと、このように思います。

いわゆる、この問題は、どこでも議論されております。町民の方は、要はできないやつはばっさばっさ切っ飛ばしてしまえという非常に強烈な意見もいただいております。それも一つ理があるかもしれませんが、なかなかそういう人の首をどんどん評価を下げるというのはいかがなものかという中で、非常にジレンマがあるというのも実は正直なところであります。がしかし、この三つの諮問をいただいた以上は、それは知りませんというわけにはいきません。そのような意味で、この勤務評価を勤勉手当、これを反映させるためには、これは続けていかなきゃいかん。

あと、3年間、どういう努力をしたかということですが、この件につきましては、やはりカーブが緩いなという、この反省もございます。しかし、今言いましたように、実際には役職でありますけども、そういう対処をして、実際にやっておるというのが現状であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 今、主に職員の勤務評価のことを重点に答弁されましたが、最初の答弁の中で、町長が、公共サービス基本条例については、全国的に見てほとんど制定しておるところがないと、その中で、町村ではどこにも制定してないんだと、緊急性を特に感じないってなことをぽんとおっしゃいましたが、私はむしろそこを逆手にとって、智頭町が全国トップに制定される意義が十分あると思っておりますよ。ぜひ、隣の八頭町もついおとどしぐらいたったでしょうか、制定されました自治基本条例とあわせて、町長、さっき言いましたように、連動して、これ今後強烈にといいますか、重点的に制定に向けて取り組んでいただきたいというように思っております。

冒頭にもちょっと触れましたけれども、答申を受けて速やかに制定されました第2次智頭町行財政改革プラン、この中に、取り組みの期間というのが明記してあるんですが、平成26年度までとなっております。今年度は最終年度です。その中身のほうに、改革の具体的取り組みという大きな項目で、いろんな項目が資料

として列記してあります。それをよくよく眺めてみますと、自治基本条例と公共サービス基本条例の制定という項目が、最後のその他という項目に位置づけられております、最後のその他。しかも年度ごとにどういうふうに検討していくかということが表でまとめられておるんですけども、最初の平成22年度と23年度は検討、しかしながら24年度から26年度は空欄なんです、表が空欄。ですから、何をされるのかは見えない。要するに、これらのことから感じますには、やっぱり積極的に対応するという姿勢が残念ながら見えないわけでありまして。あるいは私の資料の読み方がおかしいのであれば、おい高橋、おまえの捉え方おかしいと言っただけならば結構なんですけれども、私自身は少なくともそう感じてるものですから、くどいようですけども、再度、町長に意気込みを述べていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、平成21年、行財政改革審議会に諮問、この当時は非常に積極的、他の町村がなかなかやれない課題に智頭町は挑戦いたしました。これは外部から先生をお呼びして、行財政改革審議会というものをやるんだということで、これは非常に積極的な姿勢であります。その中で、できたもの、できないものという中で、今できてないものが三つほどあるという中でございます。確かに、ありとあらゆるものも条例というもので縛りつけるのは当然なことでありますからやらなくてはならない。しかし、正直言いまして、まさに今おっしゃる、いわゆる公共サービス基本条例というのは、これなかなか簡単に条例といいますけども裾野が広いんですね。これをじゃあ、果たしてということになると、実際理解される方がどこまでいらっしゃるかという大きな大きな何か深い問題になってくる、決して逃げるわけではありませんが。確かに諮問はしてありますけども、この問題は、さてという、正直に私はこの公共サービス基本条例については思います。

それから、いろいろおっしゃいましたんで、非常に否定的というわけではございません。当然やらなきゃいかんことは時間をかけて研究しながらやると。この条例も一足飛びにできるものではありません。いろいろ研究、あるいは日にちもかかる等々ございます。そういった意味で、あと、きょうご質問なされた件については、少しではありますけども、前に前に行くということは考えておりますんで、ちょっと否定的ではないかというよりも、むしろエールを送っていただくと

いうふうなことで捉えさせていただきたいなど、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 私も早う制定せいというふうにやいやい言うつもりはありませんので、その点は誤解のないようにして捉えていただきたいと思います。

八頭町さんもだったかもしれませんが、先ほども町長の答弁の中に触れられた、既に制定されておられる基本条例、特に、どうも取り組みをちょっと勉強してみますと、やはり役場の中だけで検討されずに、町民巻き込んだ何か制定委員会のようなものを組織されて、何回も何回もキャッチボール、もんで仕上げてきておられるようです。ですから、当然そういう経過を踏まんといけんと私も思っていますので、そんなにぱっぱっとできるもんじゃないという捉え方はしております。

先日でしたが、私どもの議員研修会に講師としてお招きしました山梨学院大学の江藤先生、ご承知のとおり本町の行財政改革審議会の会長さんでございしますが、その際に、江藤先生が、えっ、智頭町さんは、まだ自治基本条例制定してないんですかって、ちょっと驚かれておったんです。

私も改めて行財政改革審議会の答申書に目を通しました。冒頭部分にはこう書かれております。「本答申を行政側で厳しく真摯に受けとめ、単なるパフォーマンスに終わることのないよう、町長を初め行政職員の意識改革を早急に進めることが必要です。」このことを改めて認識していただくことを強く指摘させていただきまして、次の質問に移ります。答弁要りませんので。

次に、森のミニデイの継続について、町長にお尋ねいたします。

平成24年11月に山形地区で事業開始して3年目になりますが、来年度以降の県補助は不透明であります。いつまでも補助に頼らず自力運営に移行することを求められていることは承知しておりますが、現状では自主財源だけでの事業運営は極めて困難な状態であるようです。したがって、町費補助を含めた公費補助がなくなりますと事業継続が途切れてしまうことが心配されます。やっとなり3年目の運営となりまして、さあこれからだというときに、あとは自分たちで何とかせいというようなことではいかなものかと思っております。

こうした取り組みは、一度中断してしまいますと再開することは非常に困難であろうと容易に推察されます。特に来年度から始まります介護保険制度の見直しに伴いまして、この森のミニデイの取り組みはますます重要性を増すものと認識

しております。

町としまして、これまでの取り組みに対する評価と、来年度以降の事業継続についてどのような見解をお持ちであるのか、お伺いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 森のミニデイではありますが、福祉施策につきましては、介護保険制度を初めとする制度改正が平成27年4月から実施されることに伴い、さまざまな事業展開が必要となってまいります。これは今、議員がおっしゃったとおりではありますが、その中でもご指摘の介護保険法の改正があります。介護支援サービスの一部が町の地域支援事業となることは、これまでの介護サービスのあり方が大きく変わるものであり、受け皿として求められる、住民が主体に取り組む生活援助や居場所づくりといった多様なサービスの実施について、地域の中で展開する必要を感じております。このような取り組みに対して、町の支援をしてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 今、町長から述べていただきましたようなことが今後重要になってくると思います。

ちょっとここで参考までにといたしますか、私がるるあれこれ申しますよりは、実際に森のデイサービスに通っておられる方が、昨年地元新聞に読者の声みたいな格好で投稿しておられる記事をちょっと見つけましたので、ちょっとこれを紹介します。これを聞いていただければ思いが伝わるんじゃないかと思ってます。

「私の住む智頭町山形地区に、介護認定を受けなくても自由に参加できるミニデイサービスの場が昨年開設され、私はことし2月から週2回参加しています。送迎もしていただき、ほかの参加者との出会いが生まれます。お互いに老人ですから昔話や子どものころのお話、戦時中の苦労話、そして長い人生での体験談など毎回楽しく話しています。昼食は係員による栄養満点のごちそうをいただき、さらには関係職員やボランティアの方々の心遣いでいろいろと楽しく、おもしろい行事もあり、いつも楽しみいっぱいでの次の参加日が待ち遠しく思われます。また隣室には月に2回、智頭病院の内科の出張診療もあり、診察も受けられて健康相談もできるので申し分ありません。私は高齢と体調不良で家族旅行はもとより、団体旅行も不可能ですが、私にとってこのミニデイサービスの場はまさに安心・安全、そして楽しい行楽の場であると感謝しています。」 こういう一文なんです。

先ほどの町長の答弁に、受け皿として住民が主体となっていく、こんなことは大切なので、町も支援していくんだという答弁をいただきました。ぜひそういうふうに来年の事業展開、来年度以降の事業展開に向けて努力していただきたいと思っております。

ご承知のとおりでございますが、来年度からの介護保険の制度の見直しには、地域支援事業以外にもさまざまな項目に及んでおります、先ほどの町長のご答弁のとおりですが。加えまして、ご承知のとおり、これも来年度からは生活困窮者自立支援法が施行されます。担当課は従前にも増して多忙となります。見直し後の制度を円滑に実施するためにも、職員の健康管理面も含めた全般的な組織体制、制度設計を多角的な観点から構築されることをあわせて指摘させていただきまして、少し早いですけれども、以上で私の質問を終わります。答弁要りませんので。

○議長（谷口雅人） 以上で高橋達也議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は議場の時計で15分。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 私はこのたび、ふるさと納税に関することと、成年後見制度に関する二つの質問をさせていただきます。

最初の質問は、ふるさと納税に対して質問させていただきます。

既にふるさと納税に関して、皆さんご存じのことと思いますが、共通認識をするために説明させていただきます。

このふるさと納税は、応援したい自治体に寄附した場合、その金額に応じて個人住民税と所得税が軽減される寄附金税制度のことです。このふるさと納税に関しては、平成23年の6月定例に某元議員が推進すべきではないかと一般質問をされ、その答弁として、町長は、「ふるさと納税制度は都市と地方の税制格差を是正する目的で導入されたが、税額控除が個人住民税の1割までという上限を設けられていたこともあり、効果は限定的」と消極的な答弁でした。

あれから3年たち、鳥取県が2013年度のふるさと納税寄附件数と納税額が全国1位になり、政府もふるさと納税を推進していこうという方針になってきま

した。そういった時代の流れも踏まえ、私は智頭町もふるさと納税を積極的に推進すべきと考えますが、町長はどのようなお考えか、お尋ねいたします。

以下は質問席にて伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員のふるさと納税についてお答えいたします。

おっしゃるように、一昨年6月定例会で同様の質問にお答えしました。ふるさと基金の寄附につきましては、ホームページにおいて広く制度を周知するとともに、森林セラピー、疎開保険等あわせ、あらゆる機会を捉えてパンフレットの配布などPR活動を行い、一人でも多くの方々に智頭町を応援したい、大好きな智頭町の力になりたいと思っただけのよう取り組んでいるところであります。

昨年度の実績は、10件、102万円、また本年度は現在まで、16件、27万円と、件数は少しずつではありますがふえてはおります。

なお、大半の方々が本町出身でなく、一度は訪れた方々や智頭町を応援したいとの思いで寄附していただいております。

今後も引き続き、県東京本部・関西本部との連携により、イベント、物産展などへ積極的に参加するとともに、あらゆる機会を捉えて本町のPRに努めてまいりたい、このように考えております。

また、現在の申し込み方法は、申込申請書を提出の後、払い込みは現金書留か、会計課窓口及び金融機関に納付していただく方法しかないので、手続きが煩雑で、加入者の伸び悩みの要因でもあります。このため、申し込み手続き及び料金決済を簡素化し加入者増を図るため、町のホームページを改修するとともに、クレジットカードで決済可能とするため、先の定例町議会で補正予算計上し、平成27年4月1日稼働に向け、現在、疎開保険とあわせて、ワンストップシステムの構築を行っているところであります。これにあわせてパンフレットも一新し、より一層加入者増に向け、積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

なお、中野議員を始めとし議員の皆様にも日ごろ積極的にPRいただいていると思いますが、多くの方々に本町にエールをいただくべく、引き続き推進いただきますようよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員

○5番（中野ゆかり） 3年前に比べて、随分前向きな答弁だったので安心しました。

あらゆる機会を通じてPRしているということですが、ちょっと順位を申して申しわけないのですが、先ほど申しましたように、鳥取県は2013年、ふるさと納税が全国で1位になりました。その順位を見てみますと、1位、米子市、納税額は約2億7,900万円、2位、鳥取市、納税額、約1億2,870万、3位、境港市、納税額、約1億1,900万円です。いずれも市なので、町レベルで調べてみました。1位は琴浦町、納税額、約9,270万、2位は南部町、納税額、約2,630万、3位は伯耆町、納税額、約1,780万、そして智頭町はというと、最下位で納税額、約100万です。積極的に推進、PRしているとはいえ、ちょっと少ない額ではないかなと思うわけです。

先ほど町長が述べられましたように、今後、クレジット決済のことも考えられています。今の段階で納税額100万、他町に比べてちょっと低い額、伸び悩んでいるというのは何が原因だと思われませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このふるさと納税というのは、おっしゃるとおりに、例えば智頭を離れて、東京とか大阪とか、ふるさとを離れたと。しかし、やっぱりふるさとが懐かしいな、そういった意味で、いわゆるいい意味、心から自分のふるさとを憂えてというのがまず基本のスタートでございました。ところが、だんだんだんこれがヒートアップしまして、今、中野議員がおっしゃったように、どこそこが1番だとか、これ新聞がかき立ててやるわけでありましてね。

智頭町が一番最下位といいますけども、智頭町は疎開保険というのがありまして、これよく、例えば1万円加入していただく人のコメントを見ますと、いわゆる「フレイフレイ智頭町」ということであります。ところが、私の聞いとる範囲では、鳥取県が1番、あるいは米子とか鳥取、境港、市が断トツに多い。これは、今非常に物、物で申し込みがあると。例えば鳥取市に申し込むと物すごい、いわゆるフィードバックの食料が届く。これ非常に得策であるということで、極端な例、言い方しますと、市がいわゆる業者の物をふるさと納税という名目で売ってあげておると。自分の市に入るお金というのは、ほとんどないと。いわゆる玄関口に市が立って、市で、業者、製造とかいろんなそういう業者がいらっしやいますね、その物を売って歩くというようなことになってきてしまった。これも悪いとは言いません。市のほうは一生懸命、市が業者のために売ってあげる、物を県外に。これは一つは理があるでしょう。業者としても助かると。

そういう中で、智頭町は、やみくもに智頭町にあるものを片っ端から売っていきこうというシステムはとっておりません。非常に納税だけでは少ないかもしれませんが、疎開保険を合わせますと、もう少し努力すればというような感はありませんけども、私はあんまり焦っておりません。

智頭町の疎開保険というのは、あくまで智頭町を応援していただく、あるいはあくまで智頭町を憂えていただく、その心に対して、智頭町のいわゆるおじいちゃん、おばあちゃんにつくってもらった、汗水たらしてつくってもらった、その米や、本物のお米、智頭町を憂えていただいてありがとうございました、これはほんの少しのお礼ですけどもという意味の感謝の気持ちで実はお受けしております。

今、鳥取市では、品物をふやさうと、肉でもカニでもイカでも何でもふるさと納税したらシロイカを送ります、シロイカはもう物すごくおいしいですよ、格安ですよ、そういう売り方なんですね。これが果たして心を打つかどうか、これは私はいかがなものかと思っております。が、しかし、決して否定するものではありません。当然、いわゆる純真な気持ちで智頭町でつくられた、おじいちゃん、おばあちゃんがつくられたお米とか野菜をありがとうございました、この感謝、感謝の気持ちでお送りする。安いから、納税すると安くて米を売りますような、野菜を多く多く多く届けますよという意味ではありません。

そういった中で、今申しましたように、これからワンストップシステムとか、入りやすいようなことはしなきゃいかんな、このように思っておりますので、余り順番にこだわらないほうが私はいいなと。これは新聞社やマスコミが勝手にあおってるだけのことであって、余りハートがないなと思っております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 私は、決してこの最下位という順番にこだわっているわけではありません。ただ、順番というのは、最下位イコールふるさと納税に力を入れていないという資料の一つとして報告させてもらったわけです。

町長は、疎開保険もしているからということで、お米や野菜などを物産品の促進販売という点においては、疎開保険もこの智頭町でのふるさと納税も同じ目的かとは思いますが、しかしながら、大きく違う点があります。疎開保険とふるさと納税の違う点、それは、ふるさと納税は自主財源の確保につながるというこ

とです。疎開保険は加入していただくことによって、町がもうけてますか。もうけてはいません。もしものときに備えて、疎開保険というのは基金で積んでいきます。このふるさと納税、自主財源の確保につながるわけですから、ぜひともそういった目で推進していただきたいなと思っています。

ほかの町村を拝見しますと、ふるさと納税の財源によって、森林の整備であるとか環境整備、その他もろもろ町の貢献、整備につなげている事例もたくさんあります。そして、心を打つ品であるかどうか、ふるさと納税の商品が業者のものを市や町が売っている、いわば手先のようなことをしてるみたいなことに受けとめました。それでもいいじゃないですか。町のものをPRし、その業者がもうかる、もうけたら法人税、税金入ってきますよ。もういろいろな点で、税が入ってくる仕組みだなと私は思ってるわけです。そして、今は智頭町におきましては、お酒であるとか、お米、野菜、木工製品、その他もろもろ、智頭町の物産を多少網羅はしておりますが、この智頭町におけるふるさと納税の品を今後これを契機に開発していくなどすれば、もっともっと充実した智頭町の物産もふえていくのではないかと考えております。

この自主財源の確保につながるという視点においては、町長はどのような認識をお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、ご説明申し上げましたように、決して私は否定するわけじゃありません。決して否定はしておりません。でありますから、お答えしたように、ワンストップシステム、簡単に、いわゆる手軽に申し込みができるような、そういう予算づけも実はしていただいております。

そういった中で、智頭町らしいものを送って、ということはやぶさかではございませんので、これから否定はしないということをおっしゃるので、智頭町らしいふるさと納税の取り組みはすべきだと。でありますから、パンフレットも一新し、より一層、加入者に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております、というふうにお答えをしております。以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 前向きに考えていただいているようですので、パンフレットを一新するであるとか、クレジット決済、その他もろもろ、いろいろと努力されるということですが、まずはふるさと納税を智頭町にさせていただくためには

ということで、主に私、三つ改善すべき点があると思うんです。

一つ目は、ふるさと納税を検索しやすいホームページにすることです。ふるさと納税を智頭町にしたいと思って本町のホームページを検索した際、なかなかふるさと納税が探せなかったら、「もうやめた」、次の町を探すということになります。以前に比べて、現在のホームページはかなりよくなってはきております。しかしながら、役場職員さん以外の人目、例えば住民の方にホームページを見ていただいて、意見を伺うということも必要ではないかなと思います。

また、二つ目は、商品の充実です。境港や鳥取市、その他もろもろ、いろいろ商品のラインナップがすごいです。ですけど、それに対抗しようとは私も考えてはいません。ですけど、智頭町らしい商品って、これまだまだ検討することができるんじゃないかなと私は思ってます。例えばですけども、智頭急行とタイアップして、智頭町のふるさと納税でしか買えないオリジナルグッズのセット商品をつくっていただくとか、杉玉や杉のボールペン、曲げわっぱなど、杉に関する商品のほか、季節限定にはなりますけれども、八河谷集落がつくられている知恵米、また、ドウダンツツジやタマノカンザシ、コケ玉などの植木類などなど、本当に今ある智頭町の宝を掘り出せば、まだまだ商品のラインナップはふえると私は思っております。

三つ目は、手続の簡素化です。ふるさと納税を智頭町にしようと決めて、ホームページを見て、商品も決めた、ですけど、すぐクレジット決済にならなかつたら、これまた「やめた」になります。今伺うと、その方向で検討するって、参加もしているということですので、この1、2、3、この要素はぜひとも再度改めて見ていただけたらなと思っております。

話は少しずれますけれども、私、先月、滋賀県において市町村議会議員を対象とした研修が行われて、私、個人的に参加しました。北は新潟、南は沖縄県まで全国から約80名参加しておりました。その中の4分の1くらいの方としか名刺交換はできませんでしたけれども、私、ここで驚いたことがあるんです。それは、私が鳥取県の智頭町から来ましたと名刺を出すと、ああ、智頭町ですかと、住民自治が進んでいるところですよという声が返ってきたんです。また、別の方に同じく智頭町から来ましたと名刺と差し出すと、ああ、智頭町ですか、名物町長がいるところですよとか、ああ、視察に行かせてもらいたいと思っておりますよとか、百人委員会に興味があるんですよとか、本当に結構多くの方々が智頭

町と聞いて反応してくださるんですね。講師の先生も、智頭町はテレビで拝見したことがありますと、本当に智頭町の存在を多くの方が知っていたことが、私が驚いたというようなことでした。

考えてみますと、今のまちづくりは、寺谷町長がさまざまな発案をされて、役場職員さんがゼロからその仕組みをつくって、住民もそれに参加するといった全員参加のまちづくりがされています。本当にすてきなことだなと思った次第です。

さて、このように智頭町は全国的にも知名度が上がってきていると思います。プラスアルファ、ふるさと納税なら鳥取県を検索という全国的な流れもあるので、これに乗らない手はないと私は思います。ぜひともこの流れをくんで、もう一歩も二歩もふるさと納税の加入者をふやすよう努めていただきたいと思います。再度この点について何かありますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 何か私自身くすぐったいようなことを言っていただきましたが、これちょっと余分ですが、実は来月、この間は東京でしたけども、滋賀県で今度は町村会の議員の皆さんの前で1時間半、話をすると。これ次の日は片山前知事、これセットでやらせていただいておりますが、それはさておきまして、いろんな取り方がありまして、おっしゃるように、これはやぶさかではありません、今、1、2、3の提案をいただきました。当然やりますという以上は、今のおっしゃることをもう一回精査して、係とも話をしながら、前向きに行かせていただきたいと思います、このように思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 今定例会での智頭町決算監査意見書にも、「新たなニーズや課題に柔軟に対応するためにも、自主財源の確保に努められたい」と書かれていました。ぜひとも自主財源の確保という視点からも、ふるさと納税、力を入れていただきたいと思います。

続きまして、二つ目の質問に移らせていただきます。

成年後見制度についての質問です。

最初に、成年後見制度とはどのような制度かを説明させていただきます。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者（成年後見人など）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

この文章だけでは少しわかりにくいいため、例を挙げます。例えばAさんが●●症になり、お金の出し入れも危うくなってきた場合、配偶者や子どもなど四親等までの親族が必要な手続をして家庭裁判所に申し立てを行い、裁判所から許可が出たら、その人が後見人になり、Aさんのお金や財産の管理を行えるというものです。しかし、親族が後見人にならなければいけないわけではなくて、財産がある方だと弁護士や司法書士を成年後見人として頼まれる方もおられるようです。しかし、身内もなく、財産もなく、また、身内がいたとしても知的障がいや精神障がいをお持ちの方の場合もあります。その場合、町の福祉課が相談に応じて鳥取県東部の成年後見ネットワークに連絡し、後見人を手配していただけるようです。

私は正直言って、この成年後見制度に関しては、今まで詳しく内容は知りませんでした。しかし、とある方から相談が来て、初めて成年後見制度を利用される状況は、個々の家庭の問題だけではなく、近所や地区の問題に発展するなということを知って、町としての対策が必要ではないかと思い、今回の質問に至りました。

その相談内容というのはこのようなものです。親族がいないBさんが認知症を患い、町内の介護施設に入っておられます。その方が所有する畑の一部の石垣が雨によって崩れたのですが、崩れた土地の下に集落の水道管が埋設しているので、土砂の撤去を土地の所有者にお願いしたいという内容でした。そこで、Bさんの後見人の方と今話を進めているわけですが、私自身この経験を通じて成年後見人制度の重要性を知ったわけです。

さて、今後、高齢化が進み、認知症もふえる可能性があります。また、昨今の異常気象により土地の崩壊も起こり得ることです。私が受けたこの相談事案はたまたまではなく、今後える可能性を秘めております。

前置きが長くなりましたが、町長に質問いたします。

本町において、将来を見据えた成年後見制度の仕組みづくりはできていますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 成年後見制度ということであります。

成年後見制度は、今おっしゃったように、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援護者を

選ぶことで、本人を法的に支援する制度ということでもあります。

現在、町に相談される高齢者、障がい者の方への成年後見制度の利用については、社会福祉士を中心に支援し確実に利用することができておりますが、近年、高齢化による認知症問題が国の課題として上げられるほど深刻となっております。また、核家族化が進み、親という支援者を失った障がい者が残されるケースの増加や、それから平成27年4月に生活困窮者自立支援事業が町の事業としてスタートすることなどから、今後、成年後見制度の利用者の増加が予想され、後見人の不足が生じ制度の利用に支障を来すおそれがあります。

このような状況に対応するため、智頭町社会福祉協議会が後見人となる法人後見制度について、現在協議を行っているところであります。以上であります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 法人後見制度について検討中ということでお聞きして安心をしました。私もこのことが必要ではないかと、町が組織を立ち上げて対応することが必要ではないかと思っていたので、とても安心をいたしました。しかしながら、組織を立ち上げたらすぐ稼働できるかといったらそうではなくて、人を確保し、その人を、人材を育成しなければなりません。また、データ管理等々も必要になってくるかと思えます。そのための準備期間も必要と思えますので、早目にご検討いただき、体制づくりに努力していただきたいと思っております。前向きな答弁ありがとうございました。ということで、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 今回、私は、現在の日本社会が直面し、そして今後ますます進んでいく高齢社会の智頭町の課題について質問いたします。

人口減少社会は家族のあり方を大きく変えています。高齢社会の中で、国は同居する家族の支えを前提にした在宅介護を推進する方針としていますが、核家族化や家族力の低下で限界が迫り、平成27年度には介護保険制度の大きな見直しも予定されています。智頭町のように高齢化の進んだ中山間地域では、さまざまな課題がより多くなりそうです。

このような中で、新聞紙上では高齢社会の不安因子が多く取り上げられていま

す。智頭町では、小さな自治体ならではのメリットで目が行き届き、対策がとられているとは感じていますが、心和苑の入所待ち状態は依然として続いており、テクノパークに福祉施設の建設が計画されているとはいえ、高齢者が安心・安全に暮らせる状況に疑問符がつくところもあります。在宅介護を行っている世帯のうち、介護する側とされる側のどちらも60歳以上は60%、65歳以上は50%、75歳以上は30%という国のデータもあります。

介護生活は家族にとって、気力、体力ともに本当に負担の大きいことです。介護者が元気なときは耐えられても、高齢になり自分のことで精いっぱいになったとき、家族愛とばかりは言えなくなります。現在、町内で高齢者が高齢者を介護し、負担が大きくなり過ぎている状況の有無は把握されていますか。また、今後、高齢化率が上がっていけば、必然的に老老介護、この言葉はちょっとあんまり好きではないのですが、新聞紙上でよく取り上げられておりますので使わせていただきました。この老老介護世帯も増加します。将来の姿が予想できる場合は、その対策も準備しておくべきと考えますが、将来への対策はどのように考えていらっしゃるのか、町長にお尋ねをいたします。

以下の質問は質問席でいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の高齢者社会の問題についてお答えいたします。

9月1日現在の要介護以上の在宅高齢者は214名で、そのうち老老介護と言われる主介護者が65歳以上は72名と把握しております。

介護保険制度の見直しにより、施設から在宅へシフトすることや、核家族化が進展した現在、ご心配のとおりこの数は増加するものと思われま。

町では現在、保健・医療・福祉の視点で地域包括ケアシステムの構築を検討しているところであり、この中でさまざまな対策を考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 数年前まで私の知人でも大変な状況にあった家庭が二、三ありましたので、町内の状況をお尋ねしたのですが、今の町長の答弁の中には、余りお答えなかったのですが、福祉課長に先日お聞きしましたら、現在非常に困っているという家庭は把握していないということでした。小さい自治体ならではのメリットだなどと思って、私も本当に安心したのですが、今後多くなることが予

想されますので、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、地域包括支援センターでさまざまな対策を考えていらっしゃる、これから考えられるということですし、それから現在もさまざまな対策がとられておりますけれども、現在の社会は65歳以上の高齢者の7、8人に1人は軽度を含む認知症だと言われております。智頭町にそのまま当てはまらないかもしれませんが、町内の介護認定者が増加している現状は、今回の定例会の事務報告を見ても明らかです。介護認定は認知症ばかりではありませんけれども、この状況に対処していくところは、まちづくりの重要な課題だと思っております。

あるデータでは、週に1回、人の中に参加する機会があることで、認知症が8分の1になるってというようなことも言われておりました。その参考なんですけれども、大分県宇佐市安心院町の高齢者教室では、軽度の認知障がいの人が18人中16人が改善し、奇跡の町と言われております。教室もふえているそうです。このような活動を行政に頼るばかりではなく、もちろんその地域包括センターでいろいろ考えていらっしゃる中に、そういうデータもとられていらっしゃると思いますし、それから、そういうことも参考にさせていただけるとは思いますけれども、行政に頼るばかりでなく、私たち町民も地域づくりの中に取り入れていかなければと思っております。

先ほど同僚議員が来年度、今やってる活動がちょっと心配だっていう質問もありましたけれども、地域でやるといってもボランティアばかりには頼りません。今後、有償ボランティアのような形も必要になってくると思いますけれども、この辺のところを町長の考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 年々、福祉という福祉施策というのは、どんどん裾野が広がって、どんどん奥が深くなって、非常に多様化しておるとというのが現状であります。国もいろんな福祉施策はもういろんな変更といいますか、切りかえといいますか、いろいろ出してきておまして、なかなか我々としても国の考えについていくのがやっこさというのが実は現状であります。それだけ日本という国が高齢者社会になつとるということであろうかと思えます。

老老介護という中で、平尾議員のおっしゃる意味がよくわかりますし、これからどんどんこういう人たちがふえていくというのを把握しながら、地域包括ケアシステムの考え方ですね。これは限られた社会保障費の中で、高齢者が尊厳を保

ちながら、住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護、予防・住まい及び地域支援サービスが日常の場で切れ目なく提供できる地域での体制のこと、ということでもありますので、これから、今言いました多様化の中で、智頭町としてもどうこれに対応していくか、さまざまな、きょうも高橋議員からも森のミニデイということで、これは森のミニデイだけの問題ではありませんし、それからさき方、中野議員からも、あるいは平尾議員からもこの問題、福祉の問題についてご質問がございました。

私は一つ、福祉課だけ、役場だけで全部網羅しようといっても、これはもう到底不可能です。ということは、次に智頭町らしい活路を見出すのはどういうところに見出せるのかなということで、実は高橋議員の森のミニデイという質問がありましたけど、この森のミニデイのみならず、地域でどうサポートするか。実は福祉課長のほうから、町長、社会教育として、今おっしゃった地域の方々に、いわゆる応援もしていただかないと、とてもとても国の言うとおりににはできない状況がくると、智頭町だけでなく。ということは、今、智頭町は利活用をやってます。六つの地域から成ってます。その六つの地域の皆さんに、社会教育の中で、今おっしゃるような問題を少しずつ担っていただくということはいかがなものかということで、今、福祉課の課長のほうで研究をしてもらっております。そういった意味で、トータル的に今お答えしてはいますが、いわゆる地域の体制というものをごこれから智頭町らしいものを確立するか、これが大きな課題になると思います。お答えになっているか、ちょっとわかりませんが。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 町長も私も思いは一緒だと思うんですが、なかなか現実問題、今すぐこういうふうにしてっていうことも難しいのかもしれませんが、やっぱり社会教育であれ、それから福祉であれ、本来、昔々の社会でしたら人助けっていうか、お互いに助け合うっていうのは普通の話でした。でも、今ごろ、全てが悪くなったとは言いませんけれども、そういうところが大きく欠けてきている現状もあります。そういう中で、先ほど申しましたように、地域で頑張る、それからボランティアもする、でも、その中に全部をボランティア、ボランティアっていうんじゃなくって、やはり多少は心持ちを出すような有償ボランティアも考えていただきたいと思います。

それから、今の話の中にちょうど私の次の質問で出てきましたけれども、今定

例会の資料の事務報告で、在宅のひとり暮らしの高齢者、先ほど214人、これは介護認定を受けてる高齢者ということでしたけれども、ひとり暮らしの高齢者は資料の中では360人になっていたように思います。この中には福祉サービスを受けながらの人もあるでしょうけれども、元気な、まあまあひとりで暮らせる高齢者だと思われま。しかし、ひとり暮らしが不安になったとき、全員の方が、じゃあ、ひとり暮らしが不安だからどっかについていても施設はありません。そのようなときに、ひとりでは不安だけど、お互いに見守り合いながら生活をすれば、まだまだ施設に入らなくても暮らせるっていう人はたくさんいらっしゃると思います。

私の知人にもヘルパーさんのお世話になりながら在宅をしてる人が何人かいますけれども、ひとり暮らしの人です。体調がよくないときや夜はやっぱり心細くって、早く施設に入りたいっていう気持ち、入りたいという気持ちがあっても入れるわけではないんですけど、そういう気持ちと、それからやっぱり在宅で暮らしたいっていう気持ちのはざままで揺れ動いている人がいます。特に山間部の積雪時の生活は大変ですし、このような高齢者が今後増加すると思うのですが、1カ所に何人か集まって、助け合いながら、見守り合いながら暮らすことができれば、本人の気持ちも安心ですし、それから訪問介護とか、それから訪問医療ですか、そういうことにも、効率もよくなると思います。お互いに見守り合える集合住宅とか、シェアハウスのようなもののお考えはありませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 誰もが住みなれた地域で生活を続けたいものです。しかしながら、冬期間の交通手段の確保困難や、食料品等生活必需品の買い物の不便などにより、ひとり暮らしに不安やふぐあいが生じることもあります。このような場合に、一時的に利用できる集合住宅など整備し、利用していただくことはできないものか、このようなご質問ですけれども、どのような体制でお世話や見守りを行うのか、あるいは需要がない時期の施設維持など、解決を必要とする問題が多数あり、特に高齢者に限定した公営住宅の建設については、今のところ考えておりません。

しかし、確かにトータル的に、今言いましたように福祉という分野が広く広く多様化しております。こういう場合も、私は今言いました福祉課長のほうから提案がありまして、社会教育の一環としてと。例えばですよ、今、小学校利活用や

っておりますので、この五つの小学校がありますね。その中に地域として、その学校の1教室ぐらいを地域の、いわゆる社会教育として、あるいは公民館活動、あるいは地域活動ですか、そういうもので独居老人とかひとり暮らしとか、今いろんな老老の問題とか、そういう人たちを優しく保護すると、地域で保護してあげると。それに対して町は、おっしゃるように何がしの援助をしましょうというようなことも実は可能であるかなと、小学校利活用を利用して。そのあたりは福祉課長、今中心になって病院と、それから社協と福祉課と一緒に検討してくれておりますので、そういう利活用問題で、みんなで、地域の皆さんに理解いただいて、今おっしゃるようなこと、高橋議員、中野議員、そして平尾議員のようなトータル的なものをいかなものかというような思いもありますので、また案ができ上がりましたら、ご説明できる日が来かもしれないということでもあります。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 多分、町長から小学校の利活用という案が出てくるんじゃないかなと思ってはいましたけれども、確かに小学校の利活用もいいんです、改修すればできるかもしれませんし、それから町営住宅を建設するっていうことは私も難しいとは思っております。

ただ、もちろん冬期間は、特別、心細い思いをされる方が多いのは事実ですが、冬期間に限らず、先ほども申しましたように、体調が悪いときや、それから夜とか眠れないで鬱々としてるときなんかは、本当に心細くなられるんじゃないかなと思います。そういうときに、隣にというか、近くの部屋にこの方もいらっしゃる、この方もいらっしゃるというような、数人の方がいらっしゃれば随分と心の持ち方が違うのではないかなと思います。

それで、小学校の話ですけれども、小学校が現在使えるスペースがある小学校というのが、私もよその地区の活動にそんなに詳しくはありませんので、小学校がどうかはわかりませんが、山形にしても山郷にしても、土師は少し近いですが、富沢は壊すことに住民は希望しておりますし、小学校となるとちょっと町から離れておりますので、買い物とか、それから病院とか、そういうことにあんまり便利な状況にはないと思いますので、私はできれば空き家とか、それからちょっと目的外使用で不可能かもしれませんが、病院のE棟の1階を改修するとか、そういうさまざまな方法を模索して、病院にも近いし、智頭は

本当に年にとってひとりになって、人生の最後まで安心して暮らせるなって思えるようなまちづくりを期待しております。

若い人からも、現在、智頭町内、若い人が少ない少ないっていうのは智頭町内だけじゃなくて、日本中が問題になっておりますけれども、やっぱり最後まで安心して暮らせる町っていうのは、若い人も、ああいいな、じゃあ、あそこに住んでみようかっていうふうな気持ちになるっていう話を聞いたこともあります。その辺のことも考えて、小学校もいいんですが、小学校を少し頭から離して、そういうほかの方法も模索していただけたらと思いますが、もう一度、町長、お答えをお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 小学校から頭を離してということではありますが、要するに今まで地区に小学校があったわけですね。それが不便であろうが、不便でなかろうが、要するに地区の学校であったと。それが今、空き家になったと。

そこで、利活用はさておいて、どっかコミュニティー、空き家といっても、結局は力を分散しますと、最終的には町がやればいいじゃないのっていうことになるんですね。私は声を大きくして要求型から提案、もしくは協力型にスイッチを切りかえてほしいという要望をいたしました。

どういうことかという、要は、最初は我々もやるけどもといいながら、最終的にはおんぶにだっこなんですね、役割のおんぶ。役場がやれや、福祉課がやれや等々になってしまう。だから、このいい機会に、いわゆる地区で力を結集すると、そして地区の中で提案しながら、もしくは協力をしながら年寄りを面倒みよう、今まで世話になった地区の皆さんにご恩返しをしよう、そういう魂を小学校の跡地利用の一教室に入れたらいかなものか。そこには、例えばですよ、風呂が要るかもしれない、でも風呂はちゃんと独居老人でも入れる、あるいはきちっとして、じゃあ、俺たちが、私たちが月水金、あるいは火木土、お風呂に地域の人が、ひとり暮らしの人が入るのは面倒見てあげるわとかですね、重症の方は別ですけども、そういう今、平尾議員がおっしゃるように、昔は肩を寄せ合いながらみんな生きてきた、それが崩壊してました、それをもう一回よみがえらせるのも智頭らしい生きざまの福祉行政ではないかなと、私は強くそう思っておりますんで、町会議員として、ぜひそういう方向に引っ張っていただければなど。地域には財産区議員とか、公民館の役員とか、今、利活用の役員さんとか、いっぱいいらっ

しゃるわけで、そういうのを結集すれば私はいいい祉の社会、だからもっともっ
といい智頭らしい多様化に込えられる、いろんなどころに込えられる福祉ができ
るんじゃないかと、こんなことを思っておりますので、また、意見がありましたら
よろしくをお願いします。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 私は別に町がやればいいじゃないかっていうふうに思っ
ているわけではありません。まだ、ひとり暮らしに耐え得る高齢者、見守りさえあ
れば耐え得る高齢者ですので、例えば都会のマンションで今ごろ若い人たちがシ
ェアハウスのように部屋ごとに住んでいらっしゃいますけど、あんな形で、高齢
者もそこに住めば当然家賃も要ります。それから、先ほど言われたように、お風呂
呂が要ったりとか、台所が要ったりとか、そういう日常生活が普通にできるよう
なシステムで共同できる、共同に暮らせるようなシステムがあれば安心なんじゃ
ないかなと思って提案をさせていただきましたので、それが小学校であれ、それ
からちょっと大き目の個人の家であれ、それはどこがいいということはないと思
うんです。そういう視点というか、そういうところを考えていただきながら、今
後の福祉の施策の中に取り入れていただきたらと思って、きょうの提案をさせて
いただいたわけです。

社会教育もひっくるめ、それから福祉もひっくるめ、地域包括ケアシステムで
これまでも今後も考えていくということですので、安心して住める智頭町を期待
しまして、次の質問に移らせていただきます。

最近の研究で、生活習慣病と認知症が密接に関連しているということがわかっ
たそうです。ことし8月の全国紙に、福岡県久山町の住民を対象にした九州大学
の研究チームの15年間にわたる生活習慣病に関する追跡調査の記事が出ており
ました。糖尿病の人は認知症になるリスクが健康な人の1.7倍、中年期に高血
圧の人は1.7倍から1.9倍、たばこを吸う人は2倍高くなるということが載っ
ていました。

生活習慣病は40代くらいから増加するので早目の対策が必要と、九州大学の
小原准教授は指摘されていましたが、智頭町でも福祉課や病院が生活習慣病の学
習会や実習を端末で呼びかけられているのを耳にします。その効果はどのよう
にあらわれているのでしょうか。生活習慣病患者は、減少していますか、お尋ねい
たします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これもまた石谷議員の質問にも実はお答えしましたが、生活習慣病は万病のもととも言われておりますので、改善に向け特定健診で基準値以上の人への特定保健指導や健康教室、保健師による訪問指導等を行っているところであります。

今後も広報、告知端末等を活用して、病院と連携しながら生活習慣病の減少に向け取り組んでまいりたいと思いますが、この減少傾向というのは、今ちょっと私把握しておりませんので、また、別の機会にでもこれをお答えしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 結果が出たリスクのあるというか、数値の悪い人に対して特定保健指導がされているということは知っておりますけれども、なかなか現在の福祉課の状況を見てると本当に忙しくて、それで一人一人に特定保健指導をされて回るのも本当に大変だと思っております。

私は30数年間、食生活改善推進員としての活動に加わっておりますが、以前に比べると調理実習の回数が少なくなっているように思います。回数が少なくなっている分だけは住民の勉強の機会が少なくなっているということです。以前は多い地区では年間に10回以上されておりましたが、現在はどうも5回程度です。実習回数を多くすれば予算が必要だったり、それから推進員さんの負担も少し多くなったりはしますが、町民の健康のためでしたら、もう少し積極的予算を組んでもいいんじゃないかと思っておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 福祉の予算は他町村に負けないぐらい智頭町しっかりしておると自負しております。どうもこの福祉というテーマの中で、何回も言いますが、お三方のご質問というのは、全てが高齢者社会に通用するということであろうかと思っております。その中で、町としてどう、いわゆるこういう高齢者社会に対処するのかということであろうかと思っております。でありますから、今、研究中でありますけれども、研究中ではあります、ボランティアだけでその地区の皆さんにやれやれと言ってもなかなか難しい。となれば、町がどういう手段があるかということ、私はやっぱりその地区の福祉に対するそういう有償ボランティア的な、

いわゆる補助ですね。あなたの地区には、こういう高齢者、そのかわり面倒見てあげてね、そういう気持的にも何にも診てあげてちょうだい。そのかわり町としても予算づけを地区にしましょうというようなことはいかがなものかというような気で今、聞きながら思いましたけども、これは研究をさせてください、ということであります。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 私がこれからどうかなっていうのを言おうかなと思ったら、ちょうど町長からそういうお話がありましたので、参考にさせていただけたらと思うんですが、男女とも長寿日本一になった長野県は、生活に根づいた予防運動をされていることで有名なんですけれども、ほっぺた回しと言われる役が自治会役員の中に順番でやられているそうです。その役員さんが勉強会に参加したり、近所の人に働きかけることで、自治会役員は年度でかわりますので、順番にその地域や経験が蓄積されていくんだそうです。現在、私は食生活改善推進員のひとりなんですけれども、関心のある人だけが取り組むのではなくって、地域の役割として交代で行うことがポイントであると思いました。

そのことで、肥満者や喫煙者の割合が低くなり、野菜摂取量は日本一になったそうです。即、智頭町にこの方法が取り入れられるかどうかはわかりませんが、各集落、地区、団体への呼びかけの参考になるのではないかと思います。

町民の健康は福祉の費用、医療費用などの軽減にもなりますし、幸福度のアップにもなります。町長が先ほどそういうシステムが必要なんじゃないかって言われたんですけれども、再度このことに関してお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは長野県はほっぺた回し。

（「はい、そうです。」という者あり）

○町長（寺谷誠一郎） どういう意味でしょう、それ、ほっぺたってね。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） おいしいものを食べたらほっぺたが落ちるとかって言うじゃないですか。そういうので名づけられたんじゃないかと思うんですけれども、ほっぺた回しという役員さんがあるんだそうです。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに、先ほどから申しておりますように、今出まし

た地域の役割として、その地域に福祉の補助をすると。どういう仕方があるのか、これはまた再三言っておりますように、研究をさせていただくということであろうと思います。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） この辺のところは、全く町長と私と同じ思いだということで、今後、安心して暮らせる社会を目指して、さまざまな施策が立てていただけることを期待いたしまして、最後の質問に行きます。

最後に、地域づくりについてお尋ねします。

現在、五つの地区では振興協議会を設置し、地域おこし協力隊や集落支援員が措置され、地区住民とともに地域づくりに力を入れていただいております。この協力隊員や支援員の任期が終了したとき、振興協議会の活動が軌道に乗っていれば交代も幅が広がってよいのかもしれませんが、活動の重要な時期に交代という場合も考えられます。このようなとき、もちろん地域の気持ちと、それから支援員さんの気持ち、それから状況、全て前提にしての問題ですけれども、何らかの方法で再任用するお考えはありませんか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この地域起こし協力隊と、それから集落支援員につきましては、総務省の制度を利用しており、その中で任期期間は最長3年までが国の支援期間となっており、本町では3年を一つの区切りと、このように考えております。

現在のところ、任期終了をもって、次年度からは基本的に新たな人を雇用したい、このように考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 地域おこし協力隊や支援員さんが国の費用でお願いしてるということは私も存じ上げておりますけれども、町の財政を考えると、議員でありながら、またお金を使うことは言いにくいかもしれませんが、それにも増して、地区自体が盛り上がるということがあれば、それはそのときによって違う、振興協議会とか地区の状況によって違うと思うのですが、もうそういうときがあれば、そこで国のシステムだから切りますっていうふうにはすばっと切るのではなくって、何らかの方法を考えていただきたいと思うのですが、こういう工夫はしてみたいとか、そういうことは何にもないですか。

○議長（谷口雅人） 時間、これで最後です。

はい。

○町長（寺谷誠一郎） 基本的には、今言いましたように、最長3年という区切りを総務省がしております。そういう中で、今、地域起こし協力隊は5人、集落支援員は9人ということでやっておりますけども、その中で3年くる方もいらっしゃいますし、まだ1年という方もいらっしゃいます、いろいろです。その中で、例えば地域起こし協力隊が3年になったので、じゃあこの方をまた延長するということは、できません。ですから、方向性を変える、部署を変えるということも一考にしなければいけない部分もあるかもしれませんし、その辺は、一応総務省というくくりがありますので、それを破ることはできないので、また、ちょっと柔軟に考えたいと、考えます。

○議長（谷口雅人） 時間です、終わりです。

○6番（平尾節世） はい。柔軟に考えていただけるということで、終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で平尾節世議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 通告済みの2点について町長に質問いたします。

智頭町議会基本条例は平成23年3月に制定されました。前文には、議会が二元代表民主制の一翼を担う町民代表として、町民の福祉増進、向上のための活動に資するとしております。そのためには執行機関とは緊張ある関係を保ち、独立対等の立場における政策決定並びに町長等の事務の執行について監視及び評価を行うものとしております。また、この条例の目的の第1条では、「議会運営の基本事項は、町民に身近で信頼され、町政の情報を広く公開し、地方自治の本旨である町民とともに進む潤達な議会を目指す」とあります。

さらにこの第7条では、町長による政策等の形成過程の説明では、1の政策等の発生した理由から、7の将来にわたる政策等に実施に係る経費及び予想される効果の算定までの資料の提供を規定しました。これは政策を立案する行政が資料・情報を豊富に持っているため、議員が政策の適否を適正に判断できるようにするため、町長が議員に対して説明資料提供をするように定めたものです。

しかし、現実はどうでしょうか。今定例会では開会2日前に議案等の資料が出され、これでは事務の執行についての監視や評価が十分できません。さらに6月

定例では、上程された町有地の売り払い議案には、第7条の7項目にわたる説明が十分であったのかどうか。私には第7条がほとんど無視された典型的な議案だったと認識していますが、町長は基本条例の第7条についての認識はどのようなかを問います。

あとは質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町長の第7条に対する認識はいかかなものかということでございますが、一昨年3月定例会、一般質問でもお答えしましたが、智頭町議会基本条例第7条では、町長等が町政に関する重要な施策等を議会に提案する場合における説明要求及び評価について定められていることから、当然ながら説明責任はあると認識をしております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 十分認識をしてるとおっしゃりながら、先ほども言いましたように、今定例会では決算のチェックをするという重要な議会ではありますが、そういった資料が開会2日前に出てきたという、これも大きな現実でありますし、先ほど言いましたように、6月定例では町民の大事な財産を売り払うという重要な議案についても、その単価と面積と、なぜそれが必要なのか、どうしてこういうぐあいになったのかという、ほとんど納得のできない状況であったと思いますが、再度それで町長は認識をしてるか、十分に説明等を行ったという認識でしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 6月議会はもう既に終わっております。私は第7条に基づく議会からのおのおのの説明要求があれば、その都度真摯に説明を行ってきまして、その結果、議会の皆様が納得されたからこそ政策を実施できていると認識しているところであり、私としては説明責任は十分果たしていると思います。もし今のように議員が説明責任がちゃんとしてないとおっしゃるなら、私はあなたの理解度が足りないのかもしれない。なぜならば他の議員さんは私の説明で納得してこの6月議会はもう終了しております。

まあいつものことでもありますけども、ご自分だけが私の提案に対する反対というのは以前からずっとやってこられておりますし、今さらのことでもない。森のようちえんにしたって森林セラピーにしたって疎開というテーマにしてみても、

農業施策、農・林を軸にする、全てがいわゆる否定的にこられました。説明云々かんぬん、これは当然いつも出てくることでありますが、私はあなたがどう言われようと、議会の皆さんが6月議会もいわゆる通過させていただいておりますし、あとはもう個人的な議員の寺谷に対する思いだけであって、私は説明責任はちゃんとしておると、そういう自信を持ってそう言い切れます。以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 議員が納得して賛成をしたから、自分としては説明責任を十分果たしているんだという、そういう解釈も確かにありましょう。では、町民はどうでしょうか。町民は納得をされているのでしょうか。今もう一度言いましたように、本定例会では、慣例で1週間前までには大体全体の資料をそろえるという慣例がずっと守られてきました。なのに2日前になってやっと資料が出てきて、多くの議員が初日に提案に対して質疑等を行わなければならないのに、十分内容の精査ができなかったという不満が出ておりますし、議運のほうではこういうことに対して町長にやっぱりしっかり守っていただきたいというような文書も町長のほうに出そうという話になりましたが、やはりそういうことについても町長としてはこの第7条に基づいて十分な時間的な余裕を持った説明等を果たしているというような認識でしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議会の中で私は議会对応ということがありますが……。
議長、ちょっと反問権使わせていただいてもいいでしょうか。

○議長（谷口雅人） はい。

○町長（寺谷誠一郎） 私は、このあなたがまいた、これはアジビラでしょうか、何ビラでしょうか。持参しておりますが、これは寂しい限りですね、実は。今も6月の土地売買について云々かんぬんとおっしゃいますが、実はあなたは平成25年9月議会、こういう私に質問をされてますね。「もっと積極的な方策、条件不利の智頭ならもっと、それこそ先ほど移住・定住じゃありませんが、無償提供するというような、そこまでやってもいいのではないかな。そういった思い切った施策での企業誘致ということに転換してほしい、そういうお考えはないですか。なかなかそういう意を酌んでいただけなく…」、あとは実はこれ議長のほうから時間切れということで質問は終わっております。また、平成25年12月、やっぱり一般質問において、テクノパークの整備と活用についての質問がありました。

進出企業に対する優遇策について、「鳥取市、倉吉市が行っている相手の要望に沿った工場を自治体がつくり、それを安価でレンタルするようなオーダーメイド型工場という、進出企業にとって負担の軽くなるような魅力ある施策をどんどん早急に出すべき」だと、このように議員ご自身が私に質問されております。

先ほど売買についておっしゃいましたが、この売買についてこの何とかビラ、非常に安いと、どうしてこういうそのものを安くしたのか。あなたは安くしろ、一方では町民に対してはこういうおかしいじゃないかと、安過ぎるじゃないかと。「このようなインフラの整った土地が1平方メートル当たり605円、坪当たり2,000円の価格設定について」、安い。あげくの果てには、これは、今おっしゃいましたけど、私はすごいことを書かれてるなと思うのは、町民の声。これは本当に町民の声なのか、あなた自身が勝手に書かれたのか、これはわかりません。「Sさん、私たちの財産をこんな値段で安売りされて腹が立つな。安売りするのは何かおかしいんじゃないか。」これがSさん。これはあなたが書いたのか町民が言われたのか、私にはわかりません。また、「Nさん。議員や議会のチェック機能はどうなっとるんじゃないか。」「Tさん。議会は何が問題なのかわからんじゃあないんだか。」もし、岸本議員、もしNさん、Tさんでもいい、言われたときに、普通だとあなたはこういうことは書かない、普通の人なら。あなたの同僚ですよ、あなたの仲間ですよ。それをあなただけが正しくて、ほかの議員は全部だめだ。よくあなたは民生常任委員長をしてる方が、じゃあ、民生の委員の方、委員長に対してどう思いますか。おまえらはだめだって、普通言われてもこういう文書には書かない。これが委員長の人格でしょう。平気でこういうことを書く。なぜ。自分がパフォーマンス、自分のパフォーマンス。

私はそのことについて、ちょっと議長、答弁を求めます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 議長、反問権というのは論点整理のための反問というのが基本だと思いますが、今の反問というのは何がおっしゃりたいのかよくわかりませんので、再度もう一度。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あなたの言ってることは質問をすることと、これに書く、町民にこのビラをまく、これは私は支離滅裂であると言いたい。それについて、ここでは安くてもいいじゃないかと、土地は。ここは安過ぎるじゃないかと。何

か業者と癒着があるんじゃないかと。何かもの起きるときには必ずこういう問題が提示されるんですね。病院でもそうでした。寺谷町長は病院から何かお金をもらってるんじゃないか。大きなお世話さまです。こういうことがあなたのブレーンとは言いませんが、あなた近辺から出たことは事実であります。

ですから、なぜあなたは安くてもいいじゃないか、町が何億でも建てて、そして三田のパークに企業が入ってもらえばいいじゃないか。何億もかかりますよ。土地を、じゃあ、なぜ安くしたか。じゃあ、企業誘致という定義がわかりますか。企業誘致というのは、こういうことです。うちには例えば1億お金があります。町は仕事はありません。ですから、ぜひこの1億円を提供しますから、企業に来てください、あなたに。そしてこの見返りにいわゆる雇用をしてください。1億の見返りは、まあ大体5人か10人かぐらいをお願いしたいですけどもというケースもあれば、いわゆる固定資産を減免します。固定資産取りませんよ。お願いですから、来てください。そのかわりそれに見合った雇用をしてください。あるいはうちにはお金がありません。土地があります。智頭町の土地であります。この智頭町の土地を提供しますから、ぜひ来てください。いろいろあるんですね。その中で、あなたがおっしゃりたいのは、俺たちに相談しないで町長が決めてしまった、何かあるんじゃないか。こういうことを何となく遠回しに私を批判されております。これはいいです。批判されるのはなれておりますから、だからその件について、その件について私は答えていただきたい。どう思っらっしゃるか、本当のところ。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 確かに昨年9月と12月定例でテクノパークについて、私の考えなりを提案をいたしました。当然今回の6月定例ではそういった、じゃあ、私はこういう考えでこうこうこうして、値段についてもこういう判断をして決めましたという、その経過の答弁がありましたか。最後には業者と話し合って決めましたというような話でしたね。銀行が大丈夫だと言ってるから私は腹をくくりましたというような話でした。じゃあ、今言うこの基本条例に書いているように、特に7番ですね。将来にわたる政策等の実施に係る経費及び予想される効果の算定等についても、本当に説明をされたと思いますか。私はそういったところが十分でなかったということで、この6月の事例を今回の町長の説明責任という部分について上げさせていただきました。

ですから、私が言うのは、提案したことについて議会と話し合いながら、企業誘致のために、じゃあ、こういうことを私としてはしたいと思いますという前提の中で、それから企業に対して公募をかける等、そういうことを順番がきちんとされていれば十分納得できる話ですが、今回そのようなことはなされたでしょうか。

○議長（谷口雅人） 町長、ちょっとしばらくお待ちください。

反問に対する答弁が出ておりますので、岸本議員はその件に関する答弁者ですので、答弁が反問にまたさらになるという延々とした反問はありませんので、論点整理を行われたと。質問に対する質問を相次いでずっとやられるちゅうのは、これは反問権ではありませんので、これをもってその件に関する質問はこれで終えていただくこと。それでなかったら反問権は成立しません。了解しましたか。

○7番（岸本眞一郎） はい。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） ただいまの議長の発言は、反問に対しての答弁はこれで終わりだということですね。この件に関する質問はこれで終わりということではないですよ。

○議長（谷口雅人） 問い直しはないということです。

○7番（岸本眞一郎） いや、反問に対しての答弁の中に次のまた質問が入っていたらおかしいということですので、反問に対しての答弁はこれで終わりだという私は解釈してますんで、この説明責任のことについては私はまだ質問を続行したいと思いますので、それでよろしいですね。

○議長（谷口雅人） 前の項に戻らないように。前の項に戻りますと、後戻りになりますので。

（「ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 10番、酒本議員。

○10番（酒本敏興） 暫時休憩をお願いします。

○議長（谷口雅人） じゃあ、暫時休憩をします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午前11時51分

○議長（谷口雅人） 再開します。

岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　　じゃあ、再度、論点整理がよくできてないということで、反問に対しての答えをいたします。

先ほど言いましたように、昨年9月定例、12月定例で私はテクノパークの整備と売却等について私なりの提案をいたしました。当然その時はオーダーメイドとか価格を安くする、場合によっては無償提供という話もしました。その条件については当然町長がそういう案を受けて議会に、智頭テクノパークの整備や売却についてこのようにしていくんだという議論が進むという前提のもとにやってきましたが、残念ながら6月の議案についてはそういった議論がなかったと私は判断をしております。

○議長（谷口雅人）　　それでは、次の項に対して質問をお願いします。

岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　　いや、次の項っていいまでも、私は2問してますので、説明責任についてはまだ十分質問できると認識しております。ただ、今、議長の言ったのには、反問に対してきちんと答えて次に移るということですね。

○議長（谷口雅人）　　そういうことです。

○7番（岸本眞一郎）　　では、町長、今回の9月定例で開会2日前に資料が出たということについて、議会に対して十分な情報提供や説明責任を果たしたという認識でしょうか。そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　これはいわゆる意図的におくれたわけではありません。いろいろ状況が変わったり、いろいろのまた決定云々かんぬん、そういう中でやむなくおくれたということで、何も議員の皆さんをぎりぎりまで出してだまし討ちにしようとか、そういうことは全くありませんし、私が言いますように、何回でもお答えしますように、ちゃんと説明責任は果たしておると。それはあなたが果たしてないと言われても、私はちゃんと話して説明責任は果たしておるということであろうかと思えますので、これ以上しても答えは同じということでありませぬ。

○議長（谷口雅人）　　岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　　ちょっと少し確認ですが、あと私の持ち時間は何分あるんでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　11分です。11分までです。12時11分。

○7番（岸本眞一郎） 町長に再度、今回、決算書とか補正予算書とかできてる部分については、私は何も全部がそろわなくても議員の皆さんに十分チェックできる期間というもので出せるものは出してよかったんじゃないでしょうか。それがなぜ一律に2日前までしか、一部ができてないけど、一部しかできてないから全部が出せないんだという姿勢はおかしいんじゃないでしょうか。そこら辺はどうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは岸本議員よりもほかの議員からご指摘を受けました。そのときには、他の議員にお答えしたのは、これは多少申しわけなかったと。やっぱりきちんと書類がそろってから出したかったということでおわびをいたしました。これは当然ほかの、議長以下、名前は言いませんけども、1、2、3、4名の議員からご指摘を受けました。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） だから私は町長がこの議会基本条例の7条をしっかりと私は認識してれば今回のような事態は、一部ができてなかったにしろ、できてるもの、だったらできるだけ早く情報提供するというスタンスがとれたのではないかと思っておりますので、町長にはこの7条をしっかりと認識をしていただいてこれからも実行していただきたいと思います。

次に、今回、第6次総合計画の見直し案が発表されましたが、事業数で4事業ふえて159事業、事業費で約41億円ふえて約206億円となり、進捗度合いも25年度末で約103億円の事業費消化となっています。総合計画が目指す町の姿として、林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気な町としているが、この実現がどうなっているのかを事業中間年として検証し、修正をすることは、私はタイムリーなことだと思いますが、見直しの背景や事業費増の理由は何か。また、政府が今後の重要課題としている地方創生のキーワードが「まち・ひと・しごと」となっているが、仕事・雇用は人の生活を支え、町の活性、維持に大きく寄与しているが、その上で智頭テクノパークは重要度が増すと思いますが、変更点や残っているA、Cブロックの売却の進め方はどう考えてるのかをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間が余りないので、ちょっと早口で答弁させていただきます。

きます。

6月定例議会でも答弁させていただきましたが、第6次総合計画の見直しについてを説明させていただきます。ご存じのとおり、平成22年から28年までの第6次総合計画は、155事業が記載されており、基本的にはこの事業を中心にした予算編成を行っております。今回、各課において事業の精査をしました。総合計画には記載していますが、事業費を計上していない事業についても精査しております。このたびは平成22年に計画策定した当時から今日に至るまでの間、事業費のみならず、事業の内容精査した結果、名称の変更、新規事業等、追加のあったものを計画に反映させました。名称変更では、グリーンツーリズムに関する事業の積極的推進について民泊事業が主な事業となるため、「智頭町まるごと民泊事業」と変更をしました。新規事業では、「杉の木村再生事業」、「県立智頭農林高校との協働連携事業」、「空き校舎利活用事業」、「里山暮らしを維持・継承するための半業ビジネス支援」の追加をしました。

そしてテクノパークの見直しについてのご質問でありますけども、テクノパークにおける企業進出をにらんだインフラ整備については、当初、企業誘致として製造業等を見込んでいました。このたび介護保険制度の安定的な運用を図るため、地域密着型サービス事業者を公募し、審査の結果、指定事業者として選定した業者との協議を進める中で、諸条件を総合的に勘案して、用地の売却に至ったものです。今回の福祉サービスを提供する会社も一企業として位置づけており、また現在、展開している上下水道の整備や町道認定についても、幅広い意味での企業進出等をにらんだインフラ整備として認識しているため、現在の総合計画については変更しておりません。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） こども総合計画の企業誘致を積極的に推進するという項目の中で3項目ありますが、全部赤印になってるんですが、一つについては従来の予算の1割に減額したという項目がありますし、また、テクノパークのインフラ整備については今年度限り、26年度限りであとは予算をつけていない。これからも中にいい町道等の整備等が必要だと思われるんですが、こういったところから見ると本当にテクノパークを積極的に推進していくのかどうか、私は少し姿勢としては弱いような気がするんですが、この辺についてはどうお考えでしょう

か。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、今まで実は私が町長をやめたときにテクノパークということで新しく企業進出を誘致するんだということがなされておりました。ところが、水回りも何にもないところに企業に來い來いと言っても、これはとても実は無理なんですね。私も町長に返り咲きまして非常にびっくりしました。そこで県の関西本部等もいろんな業種を紹介されました。しかし、全部不発に終わりました。なぜならば、この水回りがしてないと。こんなとこに來られるはずがないということでもあります。そういった中で、おかげさまでこのたび予算をつけることができたということで、いよいよ本格的に自信を持って誘致企業ができる。それも有利な誘致企業でなければなりません。そういった意味でテクノパークというのをいよいよ動かすということでもあります。予算を次に上げてないということでもありますけども、町道等々、そういうものも当然入っておりますし、これからいろいろ水回りができて完備すれば、関西本部、鳥取県の紹介とか、いろいろまた出てこようかと思えます。そういったところに今度はスムーズに対応できるように心がけていくということでもあります。

もう一度言いますけども、誘致企業というのは、議員がおっしゃるように、価格を公表して、ここを600円にするから皆さんどうですか、というようなものではないんですね、実は。これは大事な町の町有地を預かってる責任者は私でありまして、何もあなたが言うように、安い、何か癒着して云々かんぬん、ニュアンス的なものでは当然ありませんし、町民をいわゆる雇用していただく、そのためにはいろんな条件を満たしてもらわなきゃならん。銀行の言うとおりに、銀行も調べないでできるんですか。銀行が自信を持ってこの企業ならば町長、大丈夫ですよ、そのやっぱり言質をとっておかないと。町長、この企業は危ないですよっていう、そういう企業に來てもらいますか。私は責任者として、そしてあの土地を普通無償でもいいぐらい、あなたが言うように。しかし、それではということになりましたが、これは私の町長としての責任でやっております。町民のために少しでも雇用していただく。また、この企業が将来的に活躍できる、もうぎりぎり面積を持ちますと、次のステップができなくなる。これは誰でもそうなんですね。そういう意味でいろんな角度から検討して、町長の責任で議会を通していただきました。そういった中で、これからテクノパークのほう、また予

算等々のことが起き上がってこようと思います。そのときにはまた皆さんにご説明し、納得していただいて、前に前に進めていこう。このような決意をしております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は総合計画の中でテクノパークについての今回の見直し、若干評価できる部分も当然あります。企業が進出しやすくするための新たな助成制度では大方10倍近くに予算をつけるというようなこともあります。先ほど言ったように、関西本部との連携等については従来の1割に削減したり、またテクノパークのインフラ整備については、本年度限りの予算計上しか見ていないというようなことですね。

私はもう一つ町長に、今回、福祉施設が進出してきたことによって、ある程度テクノパークについての売却の条件というようなものが見えてきたような気がするんですが、今後この売却に向けてどのようなスタンスで進めていこうとしているのか。公募等は考えずに、条件等をしっかり町内外に、企業に知らしめて応募していただくというような手法をとるのか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これからどういう企業がいわゆる手を挙げられるか、まだ今のところはありません。しかし、水回り等々、こういう整備しますと、一挙にいろんな方が注目されると、これは思います。そのときに重要なのは、もう何でもかんでもいいからということは絶対避けるべきであると。やっぱり我々も選ぶ権利がありますから、少しでも有利に、町のためになる、雇用していただける、そういう企業をまず優先。しかし、こういうことを言っているのか、例えば音の出る企業というのはやっぱりいかなものかと。やっぱり整合性をちゃんときちんとしたレイアウトをしなければなりません。そのときには残念ながらというお断りをするケースも出てくる。どうしても来てほしいという企業や、いや、この条件ではちょっと来られないよと言われれば、ぜひお願いしたいというケースも出てくる。そのときにはやっぱり町長として責任を持って、町民が有利になる雇用をしていただける、あるいは消費が生まれる、そういう企業に来ていただきたい。これからいよいよ考える、テクノパークを活用するときに来たと、このような認識であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 町長が先ほど言いましたように、企業がこのような条件ではという話がありましたが、私はやはりその条件というものを、まず基本的な部分、相手によっては個々に折衝という形で変更される部分があってもいいんですが、基本的な部分はまず議会等に示し、オープンにして、各企業もこの条件ならちょっと打診してみようかという話もありますんで、まずその条件というものをきちんとしていただかないと、今のところどんな条件なのか、売却価格がどうなのか、優遇制度が一体どうなってるのかというのがなかなか目に見えてこないで、そこら辺を議会にもわかりように、今後のそういった条件についてオープンにするような考えはありませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は誓って議会を軽視するつもりは全くありません。当然議会一人一人の皆さんは智頭町のためにやっていたらいい。それに相談をするのは当たり前のことではありますが、この誘致企業というのは非常にデリケートなんですね。来たい、じゃあ、条件は、いろいろあります。企業誘致で来られる企業というのは、基本的にはやっぱり都会よりも例えば賃金が安いとか、いろんな条件で自分の会社に有利ということをまず考えられます。しかし、賃金が安いからといって安易に受けとめると、今度は今、既存の会社の智頭町の引っこ抜きが始まったり、いろいろなことがおきます。そういうことも加味しながら、最初から皆さんのオープン、オープン、オープンでしますと、企業もちょっと腰を引く場面がなきにしもあらず。これは智頭町の例ではありません。ですから、皆さんを無視することはしません。しかし、ある程度任せていただいて、練って練って練りまくってここだというときにやっぱりご相談ということにさせていただかないと、今おっしゃるように、価格、後になってこんな価格なら買えばよかった、これは違うと思います、これは絶対違います。

そういうことで余り申しわけないけども、議論は幾らでもします。しかし、パフォーマンス的にこういうビラをまかれると、あなたは智頭町民、町民と言いますが、町民のレベルを下げます。もう既にそういうのは話が出ております。議員もぜひ反省していただきたい。「何だ、智頭町はよくやっと思っただけども、何だい、こんなもんがビラがまかれてる。」鳥取のある社長が言いました。「どうしてあんた知ってるの。」「いやいや、智頭からうちの会社に仕事に出てるや

つが見せてくれた。こんなことかいな。」これは非常に智頭町にとってマイナスイメージですね。あなたはひとりよがりかもしれませんが、大きな迷惑であります。以上です。

○議長（谷口雅人） この答弁をもって時間とします。

○7番（岸本眞一郎） 以上で終了します。

○議長（谷口雅人） 以上で岸本眞一郎議員の質問は終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 0時13分

再 開 午後 1時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 5番、中野議員。

○5番（中野ゆかり） 済みません、冒頭ですが、私は午前中の一般質問のときに不適切な言葉を使ったようです。おわびして訂正いたします。

○議長（谷口雅人） 具体的に。

○5番（中野ゆかり） ●●という言葉を使ったようです。

○議長（谷口雅人） それでは、事務局、削除を、申し出がありましたので、認めますので、よろしく。

1番、大河原議員。

（拍手する者あり）

○1番（大河原昭洋） 拍手をいただきまして、ありがとうございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

質問に先立ち、定例会初日の本会議場におきまして全員で黙祷をささげ、発生から1カ月を迎えようとしている広島土砂災害により、心ならずも犠牲になられた多くの皆様に改めて哀悼を意を表するとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に移ります。

人口減少、少子高齢化社会は言われ初めて久しい言葉ではありますが、我が国の1人の女性が一生のうちに子どもを産む平均数、合計特殊出生率は現在1.41であり、今後、出生率が即回復して仮に2.1まで上昇したとしても、人口減に歯どめがかかるのは60年後と試算値が示されております。

これまでには戦後3度にわたり地方から大都市圏への若年層の大量の人口移動が行われました。1度目は高度成長期、2度目はバブル期、3度目は産業空洞化による地方経済悪化期です。さらに、今後問題視されることは、2020年に東京オリンピックが開催されることや大都市圏にこれまで流入した人口が一举に高齢化することで、医療・介護の人材不足による4度目の大規模な人口移動が誘発されそうなことでもあります。

このように若年層を流出してきた本町の場合、現在の出生率は1.19と低迷しており、平成14年9,527人いた本町の人口も、平成26年では7,718人と12年間で1,809人減少しております。毎年約150人の人口が減少しており、過去5年間においても同様な減少傾向の数値が示されております。

本町においてこのまま自然減、社会減ともに歯どめがかからない状況が続けば、世代別の人口構成の変化も相まって、今後地域社会の活力の減退が懸念されます。そこで人口減少対策は本町の最優先課題であると思いますが、現状をどのように受けとめているのか、町長に質問します。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。

人口減少は高齢化のさらなる進行とも相まっており、それぞれの集落が抱えている鳥獣被害対策、田畑、農業用水路の維持管理及び冬期間の除雪体制などの多くの問題がさらに深刻化すると考えられ、重大な危機感を持っているところであります。

今後の本町の進めるべき方向として、特に若い世代の方に希望を持って本町に継続してお住まいいただけるような魅力ある地域となり得るよう、現在進めている子育て、教育、福祉などあわせて、移住定住策を積極的に進めていきたいと考えております。

具体的には、自然増減では出生数の増加に結びつくような施策とともに、転入、転出の差である社会増減を極力ゼロに近づけていけるような施策を展開してまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 町長の答弁を聞きまして、現状認識ということにつきま

しては、町長も危機感を持ってらるっていうことはわかりました。これから子育て、教育、福祉、移住・定住をしっかりと進めていくんだというような答弁でありましたけども、それでは、このままの推移で人口が減少していくということは実態としてあるわけですので、本町の経済であつたりとか産業、財政、あらゆる面で大きな影響を受けることになろうかと思っております。

そこで智頭町にとっていろいろあろうかと思えますけども、具体的にどのような大きな影響があるというふうに感じておられるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この問題は今、本当に深刻に日本として、皆さんそれぞれの県、町、市もこの問題について考えておられるところであります。智頭町としても今のような状況を何もしないでただ見守っておりますと、いうように、将来いわゆるなくなってしまうということで、対策を打たなければならない。これが喫緊の課題であらうかと思っております。

そういった中で、私がよく口癖に言っております、「お待たせしました、いよいよ田舎の出番です」これがいよいよ本当に実はやってまいりました。皆さんご存じのように、石破大臣、地域創生、いよいよ国も本腰を入れて田舎の対策に取りかかるということで、今が智頭町のチャンスであらうかと、このように考えております。

実はその減少する、減少するという、ただやみくもに言うのじゃなくて、今、智頭町としての策がございます。これはこれから早急に山村再生課の上月課長等々きょう幹部でまとめて、県の知事に提出して、知事と智頭町が組んで石破大臣のところまで地方創生っていうものに乗っかるという、そういう路線を組むのが一番早いと、そう私は感じておりますので、これから智頭町の生きざまの中でそういう具体的な案をお示しして、国の事業に乗っかると。石破大臣も、皆さんご承知のとおり、あれをしてくれ、これをしてくれでは絶対しないと。こういう思いがあるからこうだと、こういうことをしたいからこうだと、それじゃないと取り上げないということですので、早急にそういう作業に入ってチャレンジをしたいということで、ちょっと大ざっぱな返答になりますけども、そういう気持ちでおりますので、またそのときには皆さんにこういうことをいよいよアクションを起こしますということは報告させていただきます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 先ほどの町長の答弁の中に石破地方創生大臣というお名前がありましたけども、確かに政府のほうも人口減少対策の総合戦略を作成するというので、総理大臣をトップに石破地方創生大臣を本部長に据えて、まち・ひと・しごと創生本部の設置が決定されました。ここに対して県と連携を取りながら智頭町の今の現状について、予算組みであったりとか事業の内容であったとかっていうことを提案していきたいというふうなお話がありましたので、確かにこれは本当に僕も必要なことだなということは、石破大臣が就任されたときに感じたことだと思います。

ちょっと先ほど私の質問に対して町長のほうから、これからの智頭町の事業、これからの考え方ということでお話がありましたんですけども、人口は減少しても予算ということを考えますと、歳出のほうも同じくして、これも減っていけばまだいいんですけども、人口構成も推計どおりの高齢化の進行ということになりますと、先ほどから同僚議員が福祉、福祉ということをおっしゃっていましたが、福祉関連の予算っていうのはこれからもやはり増加が予測されますし、人口減イコール納税者数の減少ということになるわけですので、そうなっていくとやっぱり本町の財政というふうなことを非常に厳しくする要因だということであろうかと思えます。

固定資産税、法人税並びに住民税ですね、これが、特に住民税の収入が著しくやはり減少するということが見えておりますので、それから国の今の状況、財政状況を見ましても、やはり今までどおりの地方交付税であったりとか特交と言われておりますけど、特別交付税というのもなかなか今までどおりということは到底思えない状況かなというふうに思っております。ですので、このような税の減収に対して、本町独自の税率調整ができればいいんでしょうけれども、住民のさらなる増税というような負担を強いるというふうなことになりますので、これは現実的な対応ではないなというのは正直感じているところです。

すなわち何を言いたいかというのと、今までどおりの住民サービスということができなくなるっていうことも可能性として増していくんではないかなというところを一部危惧してるんですけども、これに対して町長はどのように考えておられますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃるとおりで、人口が減るといわゆる財政

にも当然響いてくる。これはどこでも同じ現象だと思います。そういった中で、当然今おっしゃる町民に対するサービスの低下につながってくるであろうと。これは当然のことですが、そこで午前中、議員の皆さんにも申し上げたように、町だけではもうなかなか対応ができない部分があると。ということになりますと、住民サービスということはおねだりばかり聞くんじゃなくて、むしろ住民自身にもいわゆる自覚を持ってもらわなきゃいかんと。この自覚を持ってもらう仕掛けをどう仕掛けていくか。これはとても私は大事だと思います。そういったことでいわゆるリーダーの資質が問われるわけでありまして。人口が少なくなったけ仕方がないがな、では済まされない。そこをどうクリアするか、これがトップのいわゆる手腕だと。そういう中で、午前中にも申し上げました、平尾議員にも申し上げた、ここがいわゆる住民とのどうお互いが責任を持ちつつ持続可能な、いわゆる智頭町を守っていくかということだと思いますんで、これは非常に難しいテーマですけども、これを早くやった町が生き残られるというふうに思っております。

それからもう一つ、私は、坂本龍馬が24歳の若さでこの国を、日本国を洗濯せねばならん、こういう言葉を言っておりますね。そのとき私は、今の石破大臣、「石破先生、あなたがこの国を大掃除せねばならん、そういうテーマでやっていただきたい」という申し込みをしたことを覚えております。それがやっと現実になろうと今しております。いわゆる大掃除ということであろうかと思っております。ここに、うまく町長だけでなく、町長と議会、それから議会と町民、これが一丸となっていわゆる訴える、直訴する。俺たちはこうやるんだから、だから頼むと。あれをしろ、これをしろじゃなくて、俺たちがこう思いでやるんだからという、そういうテーマでこれからぶつけていこうと、このように思っております。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） これからはなかなか行政だけでは難しいんだと。我々住民にも責任を持ってもらってやはり一緒に頑張っていくんだというふうなお話がありましたし、これからはその仕組みづくりといいますか、仕掛けをどのようにしていくかというふうなことがありました。先ほども私のほうから財政ということをお話しさせていただきましたけども、産業面におきましてやはり生産年齢の人口が減少していくということがありますので、本町に存在する企業というこ

とも、やはり近い将来人員の確保、職員の確保といいますか、困難になるだろうということが予測されますし、やはりそういうことも考慮してこれから取り組んでいかなければならないのかなというのを今感じたところであります。

関連して次の質問に移りますけども、これからも活力を維持し、持続可能な地域社会を形成するためには、人を呼び込み定着させる視点と、子どもを産み育てる20歳から30歳代の流出をとめ、流入の促進を図るという視点が必要であります。これまでに行われてきた各種施策の見直しと総合的な対策が必要と思いますが、どのように考えているのか町長に質問します。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今おっしゃるように、要は本町に子どもが伸び伸び生き生き、そういう生まれてくる環境を作らなければ、そしてその生まれた子どもが智頭町の森のようちえんで活躍してくれておるように、そういう独特の町、社会をつくっていかなければならない。

その中で、きのうも東京で知事は鳥取県の県人会で智頭町というのは森のようちえんで今大変頑張っておるといような、知事みずから智頭町の宣伝をして触れられておりますが、今、鳥取県では子育て王国というのを看板を上げられてます。そこで私は知事に一言物申したいということで、生まれた子どもを育てるのは当たり前のこっちゃと。ただ、生まれる前から命というのはどういうことかというのを若いお母さん、お父さんたちに教えるべきじゃないかと。生まれる前からそういう智頭町というのは考えているんだと。ぜひそういうこともやってみたい。そこで病院ですと機械的に流れ作業的に、ちょっと悪かったら注射しましょう。はい、どうぞ。はい、生まれました。はい、さようなら。これではいわゆる心に響かないんですね。そこでいわゆる産婆さん、助産婦さん、そういう方を中心にした子育て。生まれる前から命というものをお父さん、お母さんに教えて、生まれたら今度はまたそのフォローをしてあげる。そしてまた、大きくなったら森のようちえん。そういうことをやりたいということで、もう既に知事も理解してくれておられます。

そういった意味でただふやせ、ただ何とかしろっていうんじゃなくて、もう具体的に智頭のいわゆる持つべき、いわゆるかせですね。生まれた子どもを育てるんだけど、生まれる前から智頭はそういう役割を果たしますよと。そういうことを今、知事に訴えて理解をしていただいております。そういうことを含めて、また

人口をプラスにもっていきたい。いわゆる目指すのは「安産の里」的なものであります。

ちょっとお答えにならないかもしれませんが、要するにこの問題は幾ら討議しても、人口をふやすっていつても、じゃあ、ふやしましょう、ふやす要に努力しましょうで終わっちゃうんですね。ですから、ちょっとしつこいようですけども、そういう具体的に近い答弁をしないとなかなか理解していただけないかということで、今答弁させていただきました。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 今、町長のほうから生まれる前から命のとうとさというのを若い方々に知ってもらうんだと。心に響く施策を進めていくんだというふうなお話がありました。やはり私も議員になりましてから1年経過して、定例会5回目になるんですけども、議員になる前からこの人口減少問題というのはやっぱり大きな智頭町の課題だということは思っておりましたし、議員になってからも一般質問等々で町長と議論させていただいてきております。

何月の定例だったかちょっと覚えておりませんが、やはり以前から人口減少問題は本町にとっても大きな行政課題であると。そういうことに特化した役場の担当課でもやはり立ち上げなければならないんじゃないか。それぐらいのやっぱり重要な問題ではないかということ、その必要性について訴えてまいりましたが、今、町長はかなり前向きな発言をされたと私は感じております。何か新たな考えがありますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まあ新たなといいましても、要するに人口をふやすためには産まなきゃいかんと。ただ目をつぶったらできてしまったというのでは困ると。やっぱりきちんとした環境で子どもを産んでもらわないと、その子どもの将来にもということで、これは非公式でありますけども、日本で有名な岡野さんという助産婦さん、これはもう3,000人ぐらい子どもを扱って、そしていわゆる生きるということはどういうことかというような有名の方がいらっしゃいますけども、たまたまその方に東京の私の知り合いの出版社が教えてくれまして、お会いさせていただきました。その方は北海道に土地を求めて、そしてそういう事業を展開する計画をされておりましたが、できたら智頭町でもいいですよというように口頭で意見を言っていたいております。しかし、これは私が1人決める

わけでもない。智頭町には病院がありますし、管理者にも相談しなければなりませんし、当然議会の皆さんにも相談しなければ。しかし、県に相談したところ、これおもしろいなということで、未来中心何とかというような、そういう局長も結構これいけるんじゃないかと。県としても考えなきゃいかんというような、いわゆる口頭ですけれども、ことが進んでおります。要するに智頭町という町は何もないけど、きれいな空気やきれいな水しかありませんが、でも命というものを大事にして安産の里、子どもを産みにいらっしゃいというような、そういう森をいわゆるバックにした、そういうまちづくりも一つはおもしろいんじゃないかなというようなことで。

要は智頭町で山村再生課っていうのをつくりましたのも、山村を再生する。まさに今の時世にぴったりのそういう課であります。それをいち早く智頭町はもう立ち上げておるということで、これから具体的にこの山村再生課、藻谷浩介さんのおっしゃる里山資本主義、これを先走っていったような状況がありますので、まだまだチャンスがあるんじゃないかなと、こんなことを思ってます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 確かに智頭町役場の中にも職員の数というのは限られておりますので、新たに課を設けるっていうことはなかなか難しいとは私も認識しておりますけれども、大体若者の移住・定住というのは役場の中では企画課というのが中心にやっていると私は理解しております。今後は山村再生課も、それぞれの課が縦割りで若者の移住・定住であったりとか人口減少問題、それに近いような内容のもので施策を組んでたと思うんですけど、これからはもっともっと連携を深めていくということでよろしいのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 山村再生課あり、企画課あり、等々やっておるわけですが、当然横のいわゆる連携をとすることは町としてしてもらわなきゃ困るし、そういう指導もしなきゃいかん。常に企画というのは失敗してもいいから新しい、いわゆる斬新的な企画をして、そしてそれを実行に移すというのが企画課であろうと、私もそういう理解を実はしております。そういう企画課である姿をきっちり私も指導して、そして山村再生課と言わず、いわゆるオール課でこの問題は取り組まないと、ただ小手先でやっても何の意味もないでありますから、各課の課長は全てこの人口問題に対して意見を持ち、理解を示し、やることはやるという

ことでないと、ただ山村再生課あるいは企画課だけに任せても、これは到底到着点に着かないと思っておりますので、オールジャパンではありませんけど、オール課でこれからやるようなことでやっていきたいと、このように思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原委員。

○1番（大河原昭洋） 今、町長から相当踏み込んだ発言があったなと私も感じたんですけども、確かに各課の今の組織の中での縦割りっていう状況では、確かに陰に隠れてる部分というのはあろうかと思うんです。それをやはり役場全庁的に、横断的にやっていくんだというふうなお話がありましたので、確かにそういうふうになると効果的な政策の立案とか、そういうことにもつながっていくと思いますし、申しましたように、陰に隠れていた問題点ということも洗い出すこともできるんじゃないかなというふうに思いました。

それでは、近隣の市も何か最近、新聞で見ますと、近隣の市。市ですね。自治体の市も、新聞で見ますと、市長をトップにそういうプロジェクトチームをつくるんだというふうな発言がありましたけども、そういうふうな方向で考えていらっしゃるということによろしいんですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 改めてそういう新しい課をつくるとか、そういうことではなくて、今言いましたように、全般的に当然1週間に1回、課長会を持っておりますので、そういういわゆる智頭町としてのテーマ、大きなテーマ、そういうものは各課長が自覚を持って認識し、俺の課でないからそんなもん知るかということじゃなくて、みんなが責任を持ち、みんなが前に行く。そしてその表に立つその課を応援できるような、そういう体制をつくりたい。これも当然今、私が言ったことは、全部課長がおりますので全部聞いておりますので、これは当然そのように自覚をしてくれると、このように思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 組織云々っていうふうなことではなしに、もう意識としてそういうふうこれから町長をトップにして幹部職員全員で取り組んでいくんだというふうなお話でありました。本当に難しい課題であるのは間違いありませんし、やっぱり若者の移住・定住のためには雇用の確保であったりとか結婚の促進、いろいろな面で、住宅支援も子育て支援も教育、魅力あるまちづくり、もういろんなことをセットでやっぱり取り組んでいくということがこの問題をちょ

っとでも解決に導くのではないかなというふうに思いますので、町長の踏み込んだ発言もありましたように、今後も危機感を持って取り組んでいただくことを期待して、次の質問に移りたいと思います。

それでは、保育園、小学校、中学校の一貫した教育について、教育長に質問させていただきます。

学校教育はいつの時代も非常に重要であります。それは今の時代も次の時代も担っていくのはいつでも学校教育を受けた子どもたちであります。本町の教育ビジョンの一節に、保・小・中のゼロ歳から15歳を見通した一貫した教育を目指すとありますが、人として成長していく上でその基礎・基本となる土台づくりはこの年代で培われております。そのためにはしっかりとした指針を持って学力、体力を育む指導の充実が必要とされるわけです。

そこで本町の子どもたちの学力と体力の現状認識と実態把握はどのようになっているのか。また、その対策として目標値を設定して保小間、小中間での具体的な取り組みは現在行われているのか、教育長に質問します。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 失礼します。大河原議員のご質問にお答えをしたいと思います。

本町のビジョンの中で、中学校卒業時に向けた目標として、自分の希望する進路がかなうようにということで、自尊感情や自己肯定感を高め、みずからの個性や能力を伸ばしながら、夢や希望の実現へと歩むことができる忍耐力の強い子どもたちの育成を目指しているところでございます。

そして地域を感じて、地域のよさを知り、地域を憂い、これを踏まえて十分な実力を備えた上で、この地域で活躍しようとする子ども、時にふるさとを出て外の世界を知り、また時にふるさとに戻り、その意志や経験を生かそうとする子ども、そのような心根を持つ子どもたちを育てたいと考えております。

保・小・中間の連携では、保育士と教職員が連携して子どもたちの発達段階を十分に理解して、一人一人に応じた生活や学習へのきめ細やかな指導と支援が可能となるよう、一貫して教育を行うことが必要であります。

具体的には、子どもたちの実態や情報を共有して、次の教育段階へつなげるための保小連絡会や小中連絡会がございます。また、保育士や教員が子どもの発達段階や保育・教育を理解するための夏期の保育体験、また小中の合同の授業研究

会などがございます。保育園から小学校、小学校から中学校へとスムーズにつながるための体験入学や子ども同士の交流会もしております。

こういうような交流事業は当然ながら従来からしておるところでございますけれども、私も教育現場のほう、また保育園のほうに指示しておりますのは、やはり教員が保育園に入って保育を行うであるとか、それから保育士が小学校に行って授業を行うであるとか、そういうような相互乗り入れですね。先ほども出ておりました、横の連携ですね。こういう部分は1日限りの体験とならないような、そういうような試みができないものかということ園長、校長のほうに研究するように指示をしているところでございます。

次に、先ほど出ておりました学力・体力面の実態把握、分析でございます。学力面での実態把握では、県の診断テスト、これは小学校のみとなりますが、それから標準学力調査、全国の学力・学習状況調査、こういうものによりまして、各学年ごとに教科別、学習領域別の全国平均値、鳥取平均値との比較や同一学年の経年変化を分析して、子どもたちの状況を把握しております。

本町の子どもたちの学力については、学年ごと、年ごとに若干違いはございますけれども、全般的に知識を問われるA問題よりも活用する力を問われるB問題のほう若干課題があるように感じております。要は基本はできておるけれども、応用がなかなかという部分がちょっと課題があるのかなということを認識しております。このようなテストの結果は学力全体を指すものではございませんので、これも特定する一部の結果ではございますが、そういうような状況にあるということも把握をしております。

各学校では、学力調査結果をもとにアンケートを実施したり、学習に関するアンケート、それから生活等のアンケート、こういうようなものをもとに実態把握とあわせて分析をしておるところでございます。やはり日々の教育活動の改善であるとか特徴ある取り組みに生かすためには、各分野で分析して努めてまいらねばならないと考えております。

続きまして、体力面ですけれども、やはり全県、全国の新体力テストの結果をもとに分析をいたしておるところでございますが、全国平均や県平均と比較して筋力、握る力、握力、それから持久力、これはシャトルランと申しますけれども、こういう部分は良好ではあります。ですけれども、ボール投げ等の投能力、投げる力ですね、それから高学年の長座体前屈、前のめりに体がやわらかくなって伸びる

ことができる、こういう部分が若干課題があるように感じております。

これらの結果を分析しまして、先ほど学力の部分でもお話ししたように、状況調査につきましては、教育委員会でも分析をしておるところでありますけども、課題解決に向けて小・中学校の教育活動の充実を最重要課題として考えているところがございます。教師力のスキルアップというんですか、そちらのほうにも力を出してまいりたいと考えております。

なお、体力につきましては、小学校の統合のときに今まで歩いていた子どもたちがバス通学ということにほぼなりました。智頭区の子どもさんを除いてはバス通学という状況にあるわけですが、この中で懸念をしておりましたのが子どもたちの体力が下がるんじゃないかということ懸念をしておりました。学校のほうで一応今後毎年調べておくようにということで経年の変化を見ておるところでございますけども、バス通学の児童が著しく持久力や走る力が落ちているかというところではございません。むしろ在の子どもの方が元気など、今までどおり元気という状況が今のところは出ております。こういうところもいろんな部分がございますので、各年度ごとに違いがありますので、これも見ていきたいなと思っておりますけども。

しかし、スポネット、少年野球であったりバレーであったり、それからバスケットであったりサッカーであったり。こういうことを続けている子どもさんはやらない子どもさんと断然の開きがあります。ですから、各学校においてもやはりクラブ活動が入るのが必須というわけではございませんので、常日ごろの生活の中で特に体力については小学校の全児童を対象に継続的に朝マラソンであったりストレッチ運動であったり、このよう柔軟性の養成に努めるとともに、校庭に新設したドッジボールコートを活用して、遊びを通して投げる力の向上を図るなど、それぞれの課題を克服するための取り組みを行っているところでございます。以上です。終わります。失礼しました。

○議長（谷口雅人）　　大河原議員。時間が迫っておりますが、手短にお願いします。

○1番（大河原昭洋）　　教育長のデビューということもありまして、すごい詳しい答弁をいただきまして、言うちゃいけないのですが、ありがとうございました。

最後に、ちょっと私も質問をいろいろと考えてたんですけども、時間がなくなっちゃったもんですから、また次の機会にしっかりと質問させていただきたいと

思うんですけど、一言だけちょっと教育長に宿題っていうわけじゃないんですけど、申し上げておきたいのは、やはり保・小・中の一貫した教育ということは、スタートである保育園から中学校の卒業時というのをしっかりとやっぱり意識したものを考えながら、その年代、年代に合わせてやっぱりある程度の目標値ということをしかりと設定していただきたいなというふうに思っております。そのためには何が今足りないのか、今後何が必要かというふうなことをしっかりと考えていただきたいなというふうに思っておりますし、我慢する力であったりとか、そういう教育ビジョンに辛抱する力であったりとかっていうことも、粘り強く頑張る力であったりっていうこともちゃんと書かれておりますので、そのもととなるのは何なのかということをただよく考えていただきたいなと思って、次の機会にまた議論を深めたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

8番、徳永英太郎議員。

○8番（徳永英太郎） まず、この8月に起きました広島県の豪雨災害でお亡くなりになられた多くの方々に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りいたします。と同時に、被災された数多くの方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧とこれまでの日常生活が速やかに返ってくることをお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

まず、消防体制の充実についてお尋ねをいたします。

本町の行政運営の総合的な指針となる第6次智頭町総合計画では、四つの基本理念を掲げています。その一つに安全・安心で住みよいまちづくりがあります。その中の計画事業で安心できる生活の確保とあり、実施計画として鳥取県東部行政管理組合による消防・救急体制の維持・充実と消防団員の確保など、消防団活性化対策の推進が上げられています。

そこで初めに、東部広域消防智頭出張所についてお尋ねをいたします。消防局の平成26年版消防年報によりますと、智頭出張所の建物は鉄骨造平家建て、延べ面積は278.25平方メートル、敷地面積は661.53平方メートルで、昭和54年10月1日開設であります。間もなく35年を迎えようとしています。

昨年は大きな火災はありませんでしたが、救急活動は近年増加の傾向にあります。昨今における災害の集中化、激甚化、局地化の現状を考えますと、住民の安全・安心を守る行政の責務はますます大きくなってきています。常備消防の持つ役割もおのずと大きくなってきています。

消防・救急体制の維持とさらなる充実、もはや一刻の猶予もならない本町の課題であると言っても言い過ぎではないと考えます。以前同僚議員が同様の質問を行っていますが、そのときの答弁は消防庁舎整備計画会が設置された、全体計画の中でその位置づけとなる、役場周辺の駐車場が狭いという意見もあり、一体的に進めるということでした。

今まで述べたような観点から、現在の東部広域消防智頭出張所の置かれている位置や建物は、一日も早く対策を講じなければならないと考えます。このことについてどのように考えているのか、町長にお尋ねいたします。

以下は質問席にてお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の消防体制の充実についてお答えいたします。

地域における日常の消防、防災活動におきまして、本町の消防団組織は県下でも充実しているところであります。また、昭和54年10月に設置された東部広域八頭消防署智頭出張所につきましては、火災や救急及び風水害などの自然災害等、各種災害から町内の防災、減災に努められ、住民の安全・安心な生活確保に大きく寄与されていることは言うまでもありません。

以来35年経過した今日、町内の火災件数は減少しておりますが、救急件数は約6倍、平成25年度は277件ございました。約6倍に達し、今後の高齢化社会を見据えると増加傾向にあります。また、阪神大震災、東日本大震災など大規模化する自然災害等に適切に対応するため、人員・資機材・車両等が増強され、時流に対応できる消防力の強化が図られているところであります。

このような中、東部広域構成市町で庁舎整備の検討を行い、昨年12月、東部圏域の実情と地域性を考慮した総合的な消防庁舎整備基本方針が示されたところであり、庁舎整備の方針では、安心・安全な庁舎、時代の要請に応じた機能を有する庁舎、経済性と環境にすぐれた庁舎、利便性にすぐれた庁舎などを基本的な考えたとして、整備の優先度を勘案し、全体計画が取りまとめられたところであります。

なお、智頭出張所の状況につきましては、耐用年数は38年で、現在35年が経過しておりますが、耐震診断結果では早急な整備が必要であると報告されており、整備優先度は上位に位置づけられています。今後の整備に当たっては、現在の面積や立地条件等勘案し、新築移転が望ましいと考えられますが、庁舎の用地確保は町が行うとこととなっており、まずは候補地の検討に着手することとし、消防・救急体制の維持及びさらなる充実に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 認識の点では変わらない、ほとんど一緒だったと思います。現状認識という点では私の考えておることと大差はないと思います。整備計画は基本方針が示されたということでございまして、優先度は上位だということで、そのためには用地をどのようにするかということが当面の問題だというふうな答弁だったかどうかと思います。

私は、住民の安全・安心のためであれば、やはり住民の方はどういいですかね、経済的な、経済的とか予算については大きな反対はないっていうふうに考えてるんです。皆さんの安全・安心を守るためにここにこういう土地が必要なんだよということを住民の方が理解されれば、やはり今の町の財政の中でその予算が組めないということはないというふうに考えております。

しかるに現在の消防庁舎の現状を考えてみますと、敷地面積が非常に狭いんですね。他町の同様の同じような施設をちょっと見てみますと、これ消防年報なんですけども、八頭消防署はちょっと規模が違うんですけども、用瀬出張所は敷地面積が810平方メートルなんですね。これに対して智頭出張所は661.53、若桜出張所にいたっては敷地面積は922.48あるんですね。智頭の敷地よりかなり面積が広い。

それから場所的にどうかといいますと、町のほぼ中心部に位置してて、やはり夜間の救急出動などには、住民の皆さんにご負担というか、それをしているという結果にもなっておりますし、場所的にもう一つといいますと、大川のねきに位置してますんで、もし豪雨災害が起こったときにこれがどうなるかということも、やはり一つ頭の中に入れておかなければいけないということなんですね。

耐用年数でいいますと、先ほど耐用年数は38年あるんだということで、ことし35年だからあと3年はもちますよということだったんですけども、耐力度な

んかから見ますと、確かにずっとずっともっと低いんですね。ですから、そこら辺をやっぱり考慮しますと、どうしてもやはりこれは急がなければならない問題であるんだなっていうふうに思うんです。

それでこれから、じゃあ、建物自体はあと3年間、耐用年数、それを何とかもたせればまだ3年、5年はもつんでしょうけども、いや、これから、じゃあ、どうしていこうかという基本的な考え方ですね。多少経費がかかっても用地を取得して早急に設備を充実させるんだっていうふうなことなのか、もう少しできるだけ先に延ばしたほうがいいんじゃないかっていう、いろんな考え方があるかと思うんですけども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員がおっしゃることは全てそのとおりであると思います。要するに町民のいわゆる財産、人命を第一にしなきゃいかんというのは、もう当然のことです。そういった意味で、今言いましたように、耐用年数が38年で現在35年というご報告を申し上げましたが、もう既に取りかからなければ遅くなるなという気持ちを持っております。必要敷地面積が約2,000平米、いけば国道に面したところがいいではないかというようなこと。それから防災・減災事業債、これの適用が用地も含めて28年度までということがありますので、今、総務課長のほうで早急に検討をするということで、もう既に議員のおっしゃることは全て総務課長等、頭に入れて行動しておるといのが実は現状であります。ただ1,000平米という国道筋ということになりますと、智頭町の場合は平地が少のうございますんで、さあ、適当ない場所があるのかなというようなことも考えておられますし、373号線と53号線、これは二手に分かれておりますので、どういうところに町民のために新しい消防署をつくるべきかということもあわせて総務課長のほうで検討をしております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 町長、慎重な答弁ですけども、多分大方のめどというのか、そういうのはお持ちだとは思いますが、なかなかそこまでは言えないんでしょうけども。先ほど言いましたように、本当に場所的にも位置的に本当に今の場所ではやはり住民の方には迷惑かけてるといところなんですね。

それで火災の件数はさほど大きくない、去年はぼやが2件だということでしたけども、先ほど町長が言われましたように、救急搬送はずっと暫時ふえる傾向に

ありますね、6倍ということでしたけども。昨年を見ますと智頭出張所管内だけで見ますと、270回出動して248人搬送したという結果が出ております。だから248人の方が言い方をオーバーに言えば助けてもらったということなんでね、これは本当に住民にとっては本当に安心・安全のよりどころの大きな部分になるというふうに思うんです。ですから、慎重な中にもやはりあと耐用年数が3年ということですから、さっき言われたように、順次準備を進めていかないと、3年っていうのはすぐ経過しますので、先ほどの答弁で準備中だということでしたんで、そのようにしていただけたらいいなというふうに思っています。

本日も福祉の問題で、議員が数多くの質問をしました。福祉の充実も安心・安心の大きなよりどころであります。消防体制の充実、防災の充実というのもやはり、これも智頭町民にとってはやはり大きな重要な課題であるというふうに言わざるを得ません。ですから、私は事あるごとに何度も同じような質問をしておりますけども、やはり町民の安全・安心を守るというのは行政の責務であるということをややはり常に念頭に置いていただいて、行政の執行に当たっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問ですが、消防団員の確保と消防団の活性化。これも本町の大きな課題の一つであると考えています。先ほど町長の答弁の中で、智頭町の消防団は鳥取県内でまれに見る充実した消防団なんだよということをおっしゃってたんですけども、本当に消防年報を見ましても、智頭町の団員数は突出してますし、そういう面では本当に充実した消防団であるというふうに思っております。

ただ、近年、団員の数が伸び悩み傾向にあるんですね。智頭町の場合、定員は500名で463名、うち女性の団員が21名ということなんですけども、女性団員、これも特筆すべきであろうというふうに思いますけども、なかなか消防団員が伸び悩んでいるということをどのように分析をしたらいいのか。一つの課題として、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 消防団は地域の安全・安心を守る、町民の皆さんの生命、身体、財産を守るという強い使命感とみずからの地域はみずからで守るといふ郷土愛の精神に基づき活動しております。地域防災力維持のためには大変重要な役割を担っていただいているところですが、おっしゃるように、一方、団員数は年々減少しておるといふのが実情で、地域防災力の低下が懸念されるということ

であります。このような中、各地区消防団においては分団の再編を行うなど、定員の確保に努めるとともに、消防団の活性化に向け尽力いただいているところであります。

徳永議員のご指摘の消防団員の確保と消防団活性化には、事業所の協力が不可欠であると認識しており、本町では以前から事業所内の従業員の消防団活動に対してご理解をいただいております、活動に専念できる協力体制が整っている事業所も多く、また、数年前には消防団協力事業所として、消防団地域活動表彰を受けられた事業所もあります。今後も団員確保に向け、事業所、それから消防団と連携の上、消防団活動に対して一層のご理解とご協力をお願いしてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 従来の消防団という考え方の中に、若い人やそういう方が消防団に対するという認識の中に、やはりあれはえらいけえ、なるべくかかわりたくないなみたいな、そういう認識もあるんでしょうし、ある意味、何もせんでもよかったらそれでええじゃないかみたいな、そういう意識があると思うんです。

でも、ここにちょっと他県の消防団の最近の様子をちょっと調べてみましたので。機能別な団員、だから消火活動だけに特定しない、ほかの機能に特化した団員を募集すると。女性の団員については、そのように女性の団員で消火活動に直接携わらなくても防火指導の啓蒙とか、そういうふうなのに、それからいざというときの救援活動に特化した、そういう活動でもいいですよというようなことで、結構団員を確保してるという例が紹介されてるんですね。

ここに松山市型という、総務省の消防庁の、あるんですけども、女性消防団員及び機能別消防団員導入の経緯というふうに書いてあります。女性消防団員は消火活動でやはり女性の視点も非常に重要であり、女性らしいきめ細やかな気遣いと対応を行うことはやはり主な役割というふうに、その部分に特化して女性に入ってくださいと。そういうふうな方法をとってる場合があります。それから機能別というのは、これは本町であるかどうかわかりませんが、郵政省とタイアップして郵便局員さんにいざというときの緊急の、オートバイとかなんとかを活用して情報伝達をしてもらう。そういうふうな機能的な消防団を採用することはあります。ですから、今までとはやっぱりちょっと視点を変えて、消防団の採用

に向けて考えを変えろということも一つの方法ではなかろうかなと思うんです。それから消防団を応援をする体制も、これも重要ではなかろうかと思うんですね。

先ほど町長が言われましたけども、企業が消防団を出してるところについては、その企業に対して何らかの優遇措置をするとか。本町は本当に以前から企業がそういう面では大変理解があつて、一応有事のときには消防団活動、防災活動に優先的に出させていただいているというのが本町の特色でありまして、これは本当にありがたいなというふうに思ってるんですけども、先ほどの松山の例を紹介しますと、まつやま・だん団プロジェクトというのがありまして、消防団員になった方には顔写真つきのＩＣカードを持っていただいて、松山ですから市内ですね、本町でいいますと町内で使えるお買い物は何％か割引になる、そういうふうな特典を消防団員の皆さんに与えるというか、持っていただく。これも一つの方法ありますし、ある飲料メーカーとタイアップして、飲料メーカーが設置した自動販売機、その売上金を消防団に寄附してもらう、一部を消防団に寄附してもらう。そういうふうな施策をとっております。これもやはり新しい消防団のあり方ではないかなというふうに考えております。この機能的な消防団、あるいは女性消防団員に対する新たな考え方、この辺については町長はどのような感想をお持ちですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員がおっしゃるように、確かに昔と違いまして今の若い方の消防団に対する意識というのは、多少変化があるということも聞いております。そういった中で、それでも智頭町は、消防団員というのは他町に比べて非常に多く消防団員がいるということの中で、こうやっていると世の中が変化していきますと、どうしても意識が変化もしていくことなのでしょう。

議員が今ご指摘の消防団員確保に向けていろいろおっしゃられました。消防団員特典制度、これにつきましては、消防団員だけに特化するというのはどうかと思いますが、今おっしゃるように、全国の事例では消防団員数の減少によって地域防災力が低下するおそれがあるために、自分たちの町は自分たちで守るという意識を持って、町全体で消防団をいわゆる応援、サポートとしていくことを目的として、消防団サポート、今おっしゃるような苦肉の策といいたいまいしょうか、そういうことがなされておるといことであろうかと思ひます。

いずれにしても、これは時代とともにある程度、今後検討しなさいかん

部分かなと思ってみたりしますので、今後検討してみたいと、このように考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 先ほどから事例で全国のあり方を、いろんな消防団のあり方をちょっと言わせていただきましたけども、いろいろ検討していただいて本町に合ったようなやはり前向きな方向に研究していただきたいなというふうに考えます。時間の都合がありますので、もっともっと本当は言いたいんですが。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

本町あるいは地域に営々と伝わる言葉、方言も考えたによっては一つの文化であると考えます。これを後世に伝え残すことも行政の責務であると考えます。言葉は生き物であり、時代時代によって変わっていくことは、ある意味どうしようもないことであると考えます。ただ、中央、東京の言葉がよくて、地方の言葉はだめだということにはならないと思います。東京は新しくて田舎・地方は古いという考え方には納得できません。反対に今こそ古いものを見直すべきときではないでしょうか。デジタルもいいが、アナログも今見直されています。

たわいのないことかもしれません。大きな問題ではないかもしれませんが、昔を大事にすること、古いものを大切にすることが未来につながっていくのではないのでしょうか。教育長の考え方をおたずねいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員のご質問にお答えします。

方言は、家庭・地域等を基盤として日常生活の中で用いられ、人間関係を結ぶ重要な役割を担い、地域社会において脈々と培われてきました。特に智頭町におきましては、「じゃことば」を代表するように、鳥取県下でも独特の特徴を持っております。方言は地域の人間関係を担うものであり、豊かな言葉の一要素として位置づけることができます。

しかし、戦前の軍国主義による方言の禁止であるとか方言の矯正を伴った標準語の教育、また戦後の学習指導要領における学校での共通語の教育、またテレビを中心とした音声マスメディアの発達による社会の変化、都市への人口集中による地域の過疎化、こういうこととあわせて本町の特色としましては、余りいいことではないんですけども、核家族化による3世代同居の減少等によりまして、生

活の中での方言と触れ合う機会が減っている要に感じております。地域の伝統的な方言はだんだん希薄しつつありますので、これを後世に残すことは非常に重要なことであろうかと考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 確かにそうなんです。マスメディアの影響というのは本当に大きいと思いますし、教育が全て共通語で共通語と言っていいのか、標準語と言っていいのか、全てそういう教育されています。これが一番大きいと思うんです。それから核家族化。これもやはり一つの大きな要因で、やはり家には昔は3世代も4世代もいて、昔のおじいちゃん、おばあちゃんが子どもや孫に昔言葉で、方言でいろいろ話しかけて、子どもも自然に方言を覚えたってということ、そういうこともあったりして、だけども今はそれがなくなったんですね。なくなったというよりもなくなりつつあるんですね。だからこれを何とかしたいというのが、私個人かもしれませんが、多くの方も、年配の方は多分そういうふうに思っておられるんじゃないでしょうか。

個人で研究されてる方も町内にも結構おられるんですね。ここに持ってききましたけども、これは「智頭地方語」という本が出ています。これは前、智頭中学校の校長さんをされていた葉狩守先生。この方が個人で自費で出された方言、智頭の方言。智頭って、因幡地方ですか。そういう…の地方語を集めた本なんですけども、本当に精力的に集めておられますね。それからまた、前の教育長の大原玄一さん、この方も方言については研究もなさってます。それから個人では早瀬俊夫さん、この方も方言の研究もなさっています。個人の方がそういうふうにちょこちょこそういうことを勉強なさってるんですけども、やはり残していくということについては、本町の行政もやはりそれなりの責任があるんじゃないかなというふうに考えるんですね。

先ほど教育長では、方言はやはり残していかなければならないという、そういう答弁をいただきましたので、方向性、考え方としては一緒ではないかなと思うんですけども、じゃあ、その方法をどのようにするかということですね。いろんな今言ったような個人でやっておられる方に集まっていただいて、一つの研究機関みたいなのをつくって、行政が中心になってもらってまとめるとか、いろいろやり方はあると思うんですけども、そこらあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 方言の収集にあつては、平成3年に、先ほどお示しいただいた智頭地方の方言が町内の研究者により発表されております。また、方言で記述された「因幡智頭の昔話」も発刊されておまして、これを含めて地域の語り部による201もの、これを音源化したCDも智頭の図書館のほうで活用しておるところでございます。一方、山形地区であったり山郷地区では、大学生が地域に入り、お年寄りから直接話を伺い、1冊の本にまとめ上げる聞き書きが取り組まれています。

今後、このような資料収集とあわせて保存・活用を図るためには、音源化ということとやはり地域で行える方言の保存活動、こういう部分を行政としては支援していくべきではないかと考えております。先ほど出ておりました方言の保護・保存は行政の責務というお話がありましたけども、なかなか智頭町広くあります。葉狩先生のその方言集見させていただいても、やはり私の住んでいる那岐の奥とそれから山郷の方面、いろいろ同じ言葉でも使い方が若干違うようにあります。因幡のほうが強かったり美作のほうが強かったり、いろいろ地域によって変わるわけですので、そういうようなできれば活字ではなく、これを音源化して残すことができると考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 先ほど智頭の昔話の大原寿美子さんの話、酒井董美先生が再三現地に足を運ばれて自分で録音してそれを本として残したという。これ智頭弁の昔話で、これは本当にすばらしいものがある。これを、じゃあ、先ほどCDの話も出ましたけども、言葉は生き物ですから、生きた形での残すという方法。CDでいいかもしれませんが、私は一つ、学校は今、総合教育の時間というのがありますね。そこに地域の高齢者の方を招いて、智頭弁で話をしてもらい、こういう方法もおもしろい、おもしろいと思ったらあれですが、そういう方法もあるんじゃないかなというふうに思っています。

今、朝ドラの話を持ち出したらどうかと思いますけども、NHKの朝ドラで「おはようごいす」とか「こぴっと」とか甲府弁が出てきますね。これ本当に現在、注目されています。それからもうちょっと前には三陸地方で「じえじえじえ」とかいう言葉がはやりましたが、流行語になったんですけども、やはり地方の中にはそれぞれ味を含んだ本当にすばらしい言葉があると思うんですね。だからそれをやはり活字だけでなく、生きた言葉として子どもたちに伝えていく、教え

ていくというの、これもやはり教育というか、行政というか、そこらあたりの、責任という言い方はちょっと厳しいといえれば厳しいかもしれませんが、そういう方法もあると思うんですね。

だから智頭だけにかかわらず、これはご存じの方もいると思いますけども、古田恵紹先生が出された、学校の先生でありますし、国府町の開業医されてた森納先生が出されたこういう鳥取の言葉というのがあります。これは日本の言葉シリーズで、これは全国的に編集されたんですけども、鳥取県の言葉ということで1冊にまとめたこういう本もあります。文献としてはないことはないんですけども、先ほどから言いますように、言葉は生き物ですから、イントネーションとかしゃべり方がうまいこと伝わらんと後世には残らないというふうに思うんですね。だからそこらあたりをどうむきに考えるかというようなやはり問題ではなからうかというふうに思うんですね。

学力の向上を図るのもやはり教育の責任ですけども、智頭に昔から残ってる言葉や歴史や文化、これを後世に伝え残すというの、やはり教育の責任ではなからうか、行政の責任ではなからうかというふうに思うんです。もう一度そこらあたりを。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 方言の伝承にあっては、やはりその趣を家庭であつたり地域であつたり、そういう部分の社会で醸成されることが一番私は重要でないかと考えております。今さっきご提案のありました学校教育の中でということですけども、学校教育の場では小学校の5年生の国語科で共通語と方言の違いということを学習をしております。ですけども、これは教科書の教材だけでは十分とは言えません。ましてや智頭の小学校の教職員は、職員は若干おりますけども、教員は約2名が智頭の出身ということで、ほかの方は町外であります。ですから、正しい方言を教科の中で教えるということはなかなか難しい部分もあろうかと思っております。やはり方言は活字で覚えるのじゃなしに、音源とともに、そこに暮らす人々の気持ちを伝え合うコミュニケーションの道具でしたので、そういう部分も大事にしながら学習することが大事だと思っております。

先ごろですけども、映画「じんじん」という映画を皆さんにも見ていただいたところですけども、この活動の中で地域の人たちによる民話の読み聞かせがありました。やはりアクセントであつたりイントネーションであつたり、そういう伝

える上でも非常に効果的な活動だったと私は感じております。なかなか学校や地域の中で伝えるということは意図的には難しい部分ではありますけども、総合教育の中で、総合学習の中で智頭弁の学習というようなことで、住民の皆様にも光を当てながら子どもたちに伝えていく、そういうような活動を進めていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

- 議長（谷口雅人） 徳永議員。
- 8番（徳永英太郎） 終わります。
- 議長（谷口雅人） 以上で徳永議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時37分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年9月16日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 大 藤 克 紀

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男